

令和4年度

埼玉県専任教員養成講習会

履修要覧

主催：埼玉県

公益社団法人 埼玉県看護協会



## 目 次

I	専任教員養成講習会の意義	1
II	専任教員養成における教育課程	1
1	教育目的・教育目標	
2	教育すべき能力としての教育実践力	
3	専任教員養成講習会の教育内容の構造	
4	専任教員に求められる能力と卒業時の到達目標	
5	教育内容の構造	
6	教育科目と学習のねらい	
III	埼玉県専任教員養成講習会 教育規程	9
	別表1 講習科目	
	別表2 修了証	
	別記様式集	
IV	埼玉県専任教員養成講習会 教育計画	24
1	科目担当講師一覧	
2	科目別進度表	
3	授業予定表（時間割）	
V	授業概要（シラバス）	28
1	基礎分野	
2	専門分野	
3	看護教育実習	
4	特別講義	
VI	授業科目評価と修了認定	66
VII	ガイダンス	67
1	会場案内	
2	学習方法について	
3	受講中の生活について	
4	各種手続き	
VIII	埼玉県専任教員養成講習会 会議規程及び文書管理規程	70

## 令和4年度 学年歴

項 目	日 程
開講式	令和4年5月30日(月)
ガイダンス	令和4年5月30日(月)
授業開始	令和4年5月31日(火)
夏季自己研修期間	8月5日(金)～12日(金)
教育実習期間	9月26日(月)～10月28日(金) (上記5週間のうち指定された15日間)
修了式	令和4年12月26日(月)

## 授業時間数

1時限	9:20～10:50
2時限	11:00～12:30
3時限	13:20～14:50
4時限	15:00～16:30

## I 専任教員養成講習会の意義

「看護教員に関する講習会の実施要領について」（平成22年4月5日付け医政発0405第3号厚生労働省医政局長通知、平成25年2月22日一部改正、平成28年4月14日一部改正、令和2年9月24日一部改正）に基づき、専任教員養成講習会は、看護職員の養成に携わる者に対して、必要な専門的知識、技術を修得させ、社会の変化に対応する**教育実践を創造できる能力を育成する教育課程**として、設けるものである。

教育実践を創造できる能力をもつ専任教員を養成することは、看護基礎教育の質の向上につながり、ひいては質の高い看護ケアを提供する社会的要請に応えることである。

## II 専任教員養成における教育課程

### 1 教育目的・教育目標

#### (1) 教育目的

看護教育に必要な知識・技術を修得し、看護教員として創造的に活動し得る能力を啓発する。

#### (2) 教育目標

- ア 学生のレディネスに応じた授業を工夫して展開する能力を養う。
- イ 学校組織の一員として連携して教育環境を調整する能力を養う。
- ウ 看護教員の責務を自覚し、学生の個性を尊重し、主体性を育む能力を養う。
- エ 自ら研鑽し看護教育を探究する能力を養う。

### 2 教育すべき能力としての教育実践力

本教育課程においては、教育能力を以下の3点とする。

#### (1) 「看護教育の基盤となる能力」

「看護教育の基盤となる能力」とは、看護教員の責務を自覚し、学生の個性を尊重し、主体性を育む能力である。

#### (2) 「看護教育の展開能力」

「看護教育の展開能力」とは、学生のレディネスに応じた教育実践力および教育環境と教育体制を調整する能力である。

#### (3) 「看護教育実践の中で研鑽する能力」

「看護教育実践の中で研鑽する能力」とは、専門性の向上、看護教育の質の評価と改善、継続学習すること。

### 3 専任教員養成講習会の教育内容の構造

4つの看護教育力①【看護教育課程編成能力】には、看護教育課程論、看護教育課程演習、専門領域別看護論演習、看護教育・制度論の4科目、②【看護教育実践能力】には、看護教育方法論、看護教育方法演習の2科目、③【看護教育評価能力】には、看護教育評価論、看護教育評価演習の2科目、④【学校組織運営能力】には、看護学校組織運営論を設定した。看護教育力を修得していくための「教育内容」は専門分野全般であるが、それを【看護や自己の看護観の理解の進化】の看護論、看護論演習、看護教育課程論の3科目と【看護教育の基盤】の教育原理、教育方法、教育心理、教育評価、情報通信技術、論理学、ケア論、人間関係論演習の8科目が支えており、全てを活用して行う看護教育実習がある。

### 4 専任教員に求められる能力と卒業時の到達目標

専任教員に求められる、「看護教育の基盤となる能力」「看護教育の展開能力」「看護教育実践の中で研鑽する能力」の3つに関する下位能力と講習会終了時の到達目標を表1に示す。受講生は常に学習との関連において自己の目標を認識するとともに、目標到達に向けて計画し積極的に努力していくことが望まれる。

専任教員の求められる能力として以下の6点を挙げる。

- ①看護実践力に裏打ちされた教育活動を実践できること。そのために自らの看護実践を内省し、看護実践の意味を深く探究すること。
- ②学生の理解が成立する授業展開ができること。そのために、学生の地を理解できる力を身につけること。
- ③学生が自らの課題に取り組み、より深く学習できるように、学生の能力に応じた段階的な指導方法や指導技術を身につけること。
- ④意図的、かつ計画的に講義、実習指導を行うこと。そのために、指導案作成において、教育内容と教育方法の考え方を自らが明確に示すことができること。
- ⑤実施した教育活動に関して、学生へのかかわりや指導結果に対する評価及び評価活動に活かしていく実践力を身につけること。
- ⑥専門職としての自立性、創造性、協働性の能力を身につけること。そのために、省察的実践者として理論と実践を往還する学び方を実践すること。

表 1 専任教員に求められる能力と講習会終了時の到達目標

表1 教員の教育実践力と講習会終了時の到達目標

能力	要素	定義	講習会終了時の到達目標	
I 看護基礎教育の基盤となる能力	A 基本的責務	1 教員として果たすべき責務及び業務範囲を認識する能力 2 自分の専門的判断と行為に関する説明責任を果たす能力 3 学習の成果や学生の反応から課題を見出し、自己の役割を追求する能力	1 組織の一員としての自己の果たすべき責務やその範囲について認識し、教員会議等で発言する必要性がわかる。 2 自己の看護基礎教育に対する考えを明確にし、それを学生に示すことができる。 3 文献や有識者の意見から教員として果たすべき役割を見出すことができる。 4 自分の役割を果たす上での限界を、同様あるいは関係者に説明できる。 5 自分の言動が学生に及ぼす影響を自覚して、責任ある行動がとれる。	
	B 倫理的実践	1 看護基礎教育における倫理課題について理解し、教育を実践する能力 2 学生の尊厳や人権を擁護するとともに、意志決定を支え援助する能力	6 教員として知り得た学生の個人情報保護できる。 7 学生が立てた学習計画を尊重しながら、必要な助言ができる。 8 学生の人権を侵害するような行動を避け、学生の支援を行うことができる。	
	C 学生との援助的人間関係	1 相互理解を基本とした援助関係を形成する能力 2 学生の生活背景や価値・信条、文化を理解する能力	9 学生の個性を大切に、個々の成長に応じて対応できる。 10 学生の相談に応じる際には丁寧に話を聞くなど、学生の考えを受け止めながらコミュニケーションをとることができる。 11 授業では、学生の意見や要望を受け入れるような対等な関わりができる。 12 学生が臨地実習上で体験する理想と現実の乖離に対する戸惑いを受容することができる。	
II 看護基礎教育実践の展開能力	D 教育的判断	1 学生の学習状況を即座に分析・解釈し、教育的支援の必要性、支援方法の妥当性を判断する能力	13 ケア場面において、対象の反応や学生のケア提供による影響を見極め、援助の中止・変更を決定できる。 14 学生がケアを対象の状態に合わせて安全に実施できるように、対象のベッドサイドで、ケアの改善点をタイミングよく助言・指導できる。	
	E 計画的な授業展開	1 学生の理解の成立のために授業を計画する能力 2 学生の反応に応じて授業を展開する能力	15 学生の既習知識・経験・考え方を捉え、授業の到達目標が設定できる。 16 自己の看護観と教育観を踏まえた教材研究をし、授業内容を抽出できる。 17 授業内容を中核目標として、論理性のある順序で配列できる。 18 実習目標を達成するために、対象に必要なケアや学生の実習体験を考慮して、指導内容を抽出できる。 19 実習目標を達成するために、対象の状況と学生の実習体験を考慮して、実習指導方法を選択できる。 20 保健師助産師看護師学校養成所指定規則と比較して、自校または、教育実習を行った養成所のカリキュラムの特徴を述べることができる。 21 自校または、教育実習を行った養成所等の看護基礎教育の現状を分析し、カリキュラム上の課題を見出すことができる。 22 授業では、学生の反応を捉えながら、教材・教員を提示し説明できる。 23 授業では、発問や指示、KR情報をを用いて学生の応答を促し、理解内容の確認ができる。 24 学生が看護の現象について研究的態度で追求できるように、文献の検索方法や読み方を指導できる。 25 学生が対象の状態に合わせて安全にケアを実施できるように、ロールモデル行動を示すことができる。 26 学生と対象の関係を捉えて、患者-看護師関係形成の視点から調整の必要性を判断できる。 27 学生に体験の振り返りを促し、看護として意味づけられるように発問できる。 28 学習内容が深化していくようにグループダイナミクスを活用して、カンファレンスを運営できる。	
		F 教育実践の評価	1 実施した教育を評価・修正する能力	29 授業目標の達成についての評価結果を指導に生かすことができる。 30 指導過程を振り返り、用いた教材や指導技術について、改善点を見出すことができる。
		G 協働的教育活動の推進	1 人々と協働して、学習の場を作り出す能力	31 人々の協力を得て、教育活動を新たに考えだすことができる。
		H 教育活動における危機管理	1 顕在的・潜在的なリスク等を明らかにし、起こり得る事故を予測し防止する能力	32 学習活動の中で起こりうるリスクを予測し、事故を防止するための情報発信や環境調整などの対応方法が考えられる。
	2 体制調整能力 I 教育組織におけるチーム連携 J 教育組織の運営	I 教育システムを理解し、学生が継続的・効果的な教育を受けることができるように人・場・情報を活用し、支援体制を調整する能力	33 臨地実習において、学習が促進するように、実習に必要な物品や実習指導者との関係を整えることができる。 34 必要に応じて、臨地実習の指導責任者や指導者との連絡や調整の時期を判断できる。 35 多職種との協働の必要性と、その中で看護職が果たす役割について説明できる。	
		J 教育組織の一員として、質の高い教育実践を運営できるように協働する能力	36 自分が担当している業務内容を同僚に話し、意見を求める必要性がわかる。	
III 看護基礎教育実践の中で研鑽する能力	K 専門性の向上	1 看護及び看護基礎教育の現象を分析し、看護学・看護教育学を探究する能力 2 社会における看護基礎教育の役割について、人々の認識を得られるようにあらゆる場で表明する能力	37 専門領域の内容に関する教材研究において、テキスト・資料の内容を批判的に検討できる。 38 看護基礎教育の意義や実態を理解し、論理的に他者に説明することができる。	
	L 質の評価と改善	1 看護実践から得た知識や研究の成果を活用して、看護基礎教育を改善し、教育の質を向上させる能力	39 困難を感じた自己の教育実践を振り返り、新たな知見に基づいた改善点を見出すことができる。 40 教材の改善や開発に関して能動的に行動できる。	
	M 継続学習	1 学ぶことへの動機（モチベーション）とエネルギーを維持させ、自分自身を振り返り、専門職としての能力を保持・向上させる能力	41 専門領域の研究の動向を把握し、追求したいテーマを見出すことができる。 42 教員として自己のあり方を洞察し、課題を見出すことができる。 43 専門領域の看護実践力・教育実践力を向上させるために、実践的な内容に関する学習を続けていくことができる。	

\*受講生が体験をとおして獲得した能力を「到達目標」に示したものである。「できる・できない」の行動のみを評価するものではない。  
受講生が自己の課題を見出し、今後の教育実践で解決していく方向性を明確にするものである。

## 5 教育内容の構造

教育内容は、図1に示すように、「看護教育の基盤」と「看護や自己の看護観の理解の進化」をベースに置き、その上に4つの看護教育力があり、看護教育実習につながる構成となっている。

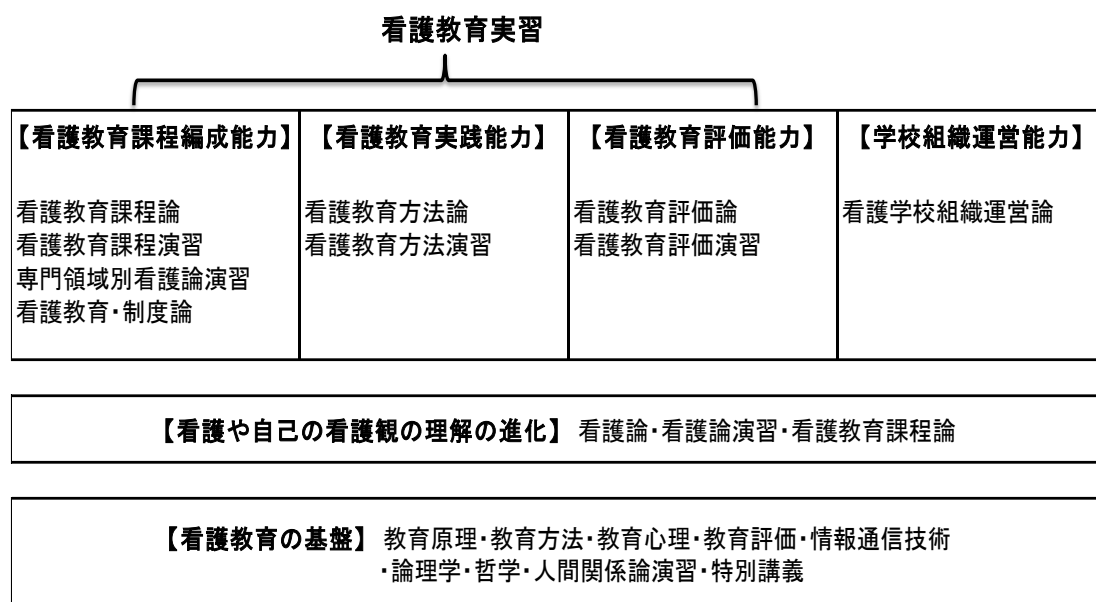


図1 専任教員養成講習会の教育内容の構造

## 6 教育科目と学習のねらい

区分	教育内容	授業科目	単位数	時間数	学習目標・ねらい
基礎分野 (看護教員として必要な基礎知識を学ぶ)	看護教育の基盤	教育原理	1	16	1. 教育原理の枠組みを学び、子ども・若者を多様な視点からとらえ、教育的かかわりの基礎を理解できる  2. 教育の本質、目的、歴史及び教育制度について基本的な理論を学び、これからの看護基礎教育に活かすことができる  3. 近年の教育をめぐる諸問題を、事例を通して学び、現代の教育課題を考察できる
		教育方法	1	16	教育方法、技術、学習過程の基本的理論を学ぶ
		教育心理	1	16	教育や指導の担う役割には、ある対象についての学習者の「認識を深める」、という側面がある。看護ではとくに、認識の深まりの度合いが、看護行為の〈質〉を決定づけるので、その役割に自覚的



				<p>でありたい</p> <p>では、「認識の深まり」は、どのような思考過程で実現するのか。いいかえると、わたしたちの認識は、どのようなプロセスで深まってゆくのかー認識発展の論理と法則性</p> <p>本科目では、「認識の三段階連関理論」（庄司和晃）をとおして、認識の深まる思考過程を学び、教育や指導の実際に生かすことをねらう</p>
	教育評価	1	16	<p>適切な評価は学生の学習を促すが、配慮が足りないと、反対に、学生を委縮させたり、意欲を削いだりしてしまう。また、現在では、教師側も評価の対象となることが一般的で、結果を授業改善に生かすことが求められている。このような教育評価の基本理念や方法などについて学ぶことで、有効な評価活動を行うにはどうすればよいのか、どういうことに気をつけなければならないのか、などを考える力をつける</p>
	情報通信技術  (eラーニング)	1	15	<p>情報リテラシーの向上のため、情報社会に対応する基礎的知識及び看護師等養成所の組織運営にかかる情報通信技術を学ぶ</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 教育における ICT 活用の必要性や動向が理解できる</li> <li>2. 教育における ICT の機能や特徴が理解できる</li> <li>3. 教育における ICT 活用事例を通して、ICT 活用時の留意点や学習効果が理解できる</li> <li>4. ICT を活用した授業を推進するうえで教員や学生に役立つ LMS の実際と導入のメリットが理解できる</li> </ol>
	論理学	1	16	<p>「この実践は看護と言えるだろうか」「今日行った授業は教育と言えるだろうか」。もっと身近な例でいうなら、「ブランコは乗り物だろうか」。こういう問いはどう考えたら解けるのでしょうか。このような具体を考えるためには「看護とは」「教育とは」「乗り物とは」という一般論を媒介させて考える必要があります。「個別」と「一般」の上り下り。これは論理的に考える1つの例です。</p>

					<p>「初めての赤ちゃん、泣き声の意味が分からなかったお母さんも、おむつかたと分かるようになります。なぜでしょう」お母さんが体験を積んで実力をつけたから。これでは答えは半分です。ここの解明には弁証法の「相互浸透」の視点が必要になります。</p> <p>「この患者さん、なんであんな行動をとるのだろう」「あの学生さん、何であんな答えを出したのだろう」ここの解明には認識論の蓄積像・反映像・合成像の視点が必要です。</p> <p>ある事実の性質を見抜くには、考え方を意識して取り組む必要があります。その考え方を知り、使って考えてみるのが、この授業の目標です。</p>
		哲学	1	16	<p><b>【患者理解のための哲学】</b></p> <p>現象学という哲学と、現象学に基づくベナーの現象学的人間観と現象学的看護理論の概要を学ぶことによって、「患者を理解すること」と、また「学生を理解すること」の内実について、受講者が自ら思索を深められるようになることを目標とする。</p>
		人間関係論演習	1	32	ひと、もの、こととかかわることをとおして、「経験」の意味、自分であるということはどういうことか、他者とかかわるとはどういうことかを探究する
専門分野 (看護学の教授、学習活動に関する基本を学ぶ)	看護論	看護論	1	16	人間の健康、看護の考え方を多角的に学び、自己の看護観を明確にする
		看護論演習	1	32	人間の健康、看護の考え方を多角的に学び、自己の看護観を明確にし、言語化する
	看護教育論	看護教育・制度論	2	32	<p>看護教育の目的、内容、方法などの基本理論を学び、看護教育のあり方について考える</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 看護教育制度の変遷と現在の教育制度</li> <li>2. 看護教育における倫理</li> <li>3. 明治期から現在までの看護教育制度が近代化してきた背景</li> <li>4. 看護教育制度がその当事者である学生と教員にとっての意味</li> </ol>

				5. 看護師等養成所の運営に関する指導ガイドラインについて
看護教育 課程	看護教 育課程 論	3	46	1. 看護基礎教育課程の歴史の変遷とその意義について理解する 2. 特定の教育機関の教育課程編成に関与する事項について理解する 3. 特定の教育機関の教育課程の特徴を理解する。 4. 教育実習で自らが担当する授業と教育実習機関の教育課程との関連を理解する 5. 授業実践の評価が教育課程の修正に関連していく必要性が理解できる
	看護教 育課程 演習	2	60	1. 教育実習校の教育課程編成に関与する事項について理解する 2. 教育実習校の教育課程の特徴を理解する 3. 教育実習で自らが担当する授業と教育実習校の教育課程との関連を理解する 4. 授業実践の評価が教育課程の修正に関連していく必要性が理解できる
看護教育 方法	看護教 育方法 論	6	90	学習指導計画、教材作成について学び、これを活用して講義、演習、実習等における展開方法を学ぶ
	看護教 育方法 演習	4	120	学習指導計画、指導案を作成し、模擬授業を行い（実習指導を含む）、その結果を考慮し、看護教育方法を身につける
看護教育 演習	専門領 域別看 護論演 習	2	60	1. 各領域別看護の教育内容、教育方法について学ぶ 2. 統合分野を含む専門領域から一領域を選択し、構築する
看護教育 評価	看護教 育評価 論  (eラ ーニン グ)	2	30	「教育評価とは何か？」という問いを切り口に、現代的な到達点に位置するパフォーマンス評価が登場・普及するに至った理論史を概観する。また、パフォーマンス評価の基本的な考え方と進め方、それを生かしたカリキュラム設計の在り方を学ぶ 実習・講義・演習の具体的な評価の事例を通し

					て、なぜ看護基礎教育にパフォーマンス評価が必要なのかを学び、パフォーマンス評価を生かしたカリキュラム設計の必要性を知る。
		看護教育評価演習	1	32	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 看護技術における評価の目的を理解する</li> <li>2. 看護技術評価の変遷と評価内容・方法について理解する</li> <li>3. 看護技術の評価基準の作成を実際に経験し、課題を見出す</li> <li>4. 看護技術の評価の前提条件とフィードバックの重要性について理解する</li> </ol>
	看護学校組織運営	看護学校組織運営論	1	16	<p>看護師等学校養成所の組織運営の特性と管理のあり方を学ぶ</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 組織としての看護師等養成所の基本の理解</li> <li>2. 学校組織運営における教員の役割が理解できる</li> <li>3. 学校組織運営に係る資源管理（ヒト・モノ・カネ・情報）の基本がわかる</li> <li>4. 学校組織運営の評価と今後の課題が理解できる</li> </ol>
	看護教育実習		2	90	<p>看護教育の理論と技術を実際に適応し、教育方法や教師のあり方を学ぶ</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 実習施設の間を通して、看護基礎教育機関がどのような機能を持っているか理解できる</li> <li>2. 自らの教育実践を通して、看護基礎教育における教員の機能を探究することができる</li> </ol>
	特別講義	【看護教育に求められる学力】		8	<p>看護教育を覆っている行動主義が「まちがっていること」を明らかにし、それがその後の認知革命、状況論革命でどのように変遷してたかを示し、さらに、看護実践を「ケアリング」論の観点から改めて焦点化し、「ケアリング」の中心となる「二人称的アプローチ」について説明する。</p>
合	計		35	775	

# 埼玉県専任教員養成講習会 教育規程

## 第1章 総則

### (趣旨)

第1条 この規定は、埼玉県専任教員養成講習会（以下「講習会」という）における教育に関する必要な事項を定めるものとする。

### (講習会の目的)

第2条 看護教育に必要な学ぶことの本質を理解し、看護教員として創造的に活動しうる能力を啓発する。

### (運営)

第3条 埼玉県は講習会の開催にあたり、講習会の企画立案、教室・講師の確保、運営等講習会の開催に係る業務を講習会業務受託者（以下「講習会責任者」という）に委託することができる。

ただし、受講者の募集・決定、受講料の徴収、修了証の作成・交付は埼玉県が行うものとする。

2 講習会責任者は、講習会に次の職員をおく。

- |                        |    |
|------------------------|----|
| (1) 講習会責任者             | 1名 |
| (2) 企画運営担当者（うち1名は専任）   | 2名 |
| (3) 事務職員               | 1名 |
| (4) その他、講習会責任者が必要と認める者 |    |

### (定員)

第4条 講習会の定員は30人とする。

## 第2章 修業期間、休業日及び授業時間

### (修業期間)

第5条 講習会の期間は、概ね6月から12月までの約7か月とする。

### (休業日)

第6条 休業日は次のとおりとする。

- (1) 日曜日及び土曜日
- (2) 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日

2 前項の規定にかかわらず、講習会責任者が必要と認めるときは、休業日を設け、または休業日に授業を行うことができる。

### (授業時間)

第7条 授業科目の時間については、講義・演習は45分をもって1時間とし、実習については60分をもって1時間とする。

2 1日の授業時間は、次のとおりとする。ただし、実習日にあつては、1日につき6時間とする。

- (1) 1限目 9時20分から10時50分
- (2) 2限目 11時00分から12時30分
- (3) 3限目 13時20分から14時50分
- (4) 4限目 15時00分から16時30分

3 前項の規定にかかわらず、講習会責任者が必要と認めるときは授業を行わず、または授業時間を変更することができる。

### 第3章 受講資格、選考

#### (受講資格)

第8条 講習会を受講できる者は、次の各号のいずれにも該当する者とする。

- (1) 保健師、助産師または看護師として5年以上業務に従事した者
  - (2) 看護師等養成所または医療機関で看護教育に従事する者、または今後従事する予定の者
- (受講志願の手続き)

第9条 受講を希望する者は、所定の期日までに次に掲げる書類を提出しなければならない。

- (1) 受講願書
- (2) 個人調書
- (3) 小論文
- (4) 添付書類：応募条件により次の①または②を添付すること
  - ①所属施設による推薦の場合：施設長の推薦書
  - ②自己推薦の場合：従事証明書

#### (受講生の選考)

第10条 埼玉県は、受講を志願する者が提出した書類等により、選考会議の審議を経て、受講生を決定する。

2 選考基準は埼玉県が別に定める。

#### (受講の手続き)

第11条 選考により合格した者（以下「受講生」という）は、所定の期日までに、所定の受講料を埼玉県に納付し、受講料納入証明書、受講誓約書（別記第1号様式）及び受講生調書（別記第2号様式）を講習会責任者に提出しなければならない。

2 選考により受講が決定した後、受講を取り消す場合は、その受講生は受講辞退届（別記第3号様式）を埼玉県に提出しなければならない。

3 前項の手続きを行わない者には、埼玉県は受講決定を取り消すことができる。なお、理由のいかんにかかわらず徴収した受講料は返還しない。

#### (受講生事項の変更)

第12条 受講生は、受講生調書（別記第2号様式）に変更が生じた場合は、速やかに受講生調書変更届（別記第4号様式）を講習会責任者に提出しなければならない。

### 第4章 教育課程、学習の評価、修了認定

#### (授業科目、単位数および時間数)

第13条 授業科目、単位数および時間数は別表1に示すとおりとする。

- 2 講義は15時間、演習は30時間、実習については45時間をもってそれぞれ1単位とする。
- 3 授業科目はすべて必修とし、所定の時間割により実施するものとする。
- 4 前項の規定にかかわらず、講習会責任者が必要と認めるときは、運営会議の審議を経て、授業科目、単位数および時間数を変更することができる。

(科目責任者)

第14条 複数の講師で担当する授業科目にあつては、一科目ごとに科目責任者を置く。

- 2 科目責任者は、評価の総括をする。
- 3 科目責任者は、講習会責任者が指名する。

(受講科目の履修認定、試験)

第15条 本教育規程第13条に定める授業科目の履修認定は、次のとおりとする。

- (1) 出席時間が、当該科目受講時間数の3分の2以上であること。ただし、この要件を満たさない場合は、欠席等の理由を考慮のうえ、担当講師が決定した課題に合格した時は、出席時間数の一部にかえることができる。
- (2) 一授業科目ごとに、科目履修認定を行う。
- (3) 一科目を複数の講師で担当している場合、科目履修認定は科目責任者が行うものとし、必要に応じて他の担当者と協議して最終評価を行うことができる。
- (4) 試験を行う場合は、当該授業科目の担当講師が行う試験(筆記・口頭)・レポート課題・プレゼンテーション等(以下「試験」という)による成績の評価が合格基準に達していること。成績評価基準は以下の通りとする。

科目履修認定の評価基準は次の通りとし、C以上を持って当該科目を履修したものとする。

- |                     |                |
|---------------------|----------------|
| A 目標は十分達成している       | (得点：100点から80点) |
| B 目標は達成している         | (得点：79点から70点)  |
| C 目標は達成しているが、努力を要する | (得点：69点から60点)  |
| D 目標は達成していない        | (得点：60点未満)     |

注 他の実施主体の専任教員養成講習会で一部科目を履修している場合又は互換が認められる単位を大学等で取得している場合は、当該科目の履修を免除できるものとする。

- (5) 実習は自己評価と指導者による他者評価を持って評価する。

(再試験)

第16条 前条第4号による成績が合格基準に達しなかった受講生は、再試験願(別記第5号様式)を講習会責任者に提出すれば、1回に限り再試験を受けることができる。

- (1) 再試験はC以上を合格とし、評価はCとする。

(追試験)

第17条 病気、その他やむを得ない理由により試験を受けなかった受講生は、追試験願(別記第5号様式)を講習会責任者に提出すれば、追試験を受けることができる。

- (1) 追試験は成績の8割を得点として評価する。

(既修得単位の認定)

第18条 厚生労働省の認可を受けた他の専任教員養成講習会・実習指導者講習会(eラーニングを含む)または大学等で、本講習会における教育内容と同一内容の科目を履修し単位を修得した者

は、既修単位の認定を申請することができる。申請に当たっては既修得単位認定申請書を講習会責任者に提出しなければならない。(別記第6号様式)

2 前項の申請に基づき既修得単位認定会議の審議を経て、講習会責任者が交付する既修得単位認定結果通知書(別記第7号様式)をもって、本講習会における既修に代えることができる。

3 単位を認定した場合であっても、当該科目の聴講はできるものとする。

(講習会修了の認定)

第19条 埼玉県は、全ての授業科目の履修認定を受けた受講生について、修了認定会議の審議を経て、講習会の修了を認定する。

(修了証の交付)

第20条 埼玉県は、前条の認定を受けた者に対し、修了証(別表2)を交付する。

なお、修了証は再発行できないものとする。

## 第5章 欠席、受講中止

(欠席等)

第21条 受講生は、やむを得ず授業を欠席、欠課、遅刻または早退をするときは、早退・遅刻・欠席届(別記第8号様式)を講習会責任者に提出しなければならない。

(受講中止の許可)

第22条 受講生が病気その他やむを得ない理由により受講を中止しようとする時は、受講中止願(別記第9号様式)を提出し、講習会責任者の許可を得なければならない。

## 第6章 賞罰

(懲戒)

第23条 講習会責任者は、教育上必要と認めるときは、運営会議の審議を経て、次の各号のいずれかに該当する者に受講の停止または訓告を行うことができる。

- (1) 受講生としての品位を著しく損なう行為をした者
- (2) 他の受講生に対して著しい迷惑行為が認められる者
- (3) 成績不良のため、修了の見込みがないと認められる者
- (4) 正当な理由がなく出席が常でない者

## 第8章 会議組織

(会議組織)

第24条 講習会責任者は、本講習会に次の会議組織をおく。

(1) 運営会議

講習会の企画・運営・評価を円滑にすすめるための会議であり、講習会責任者が開催する。

(2) 選考会議

受講志願者の選考を行うための会議であり、埼玉県が開催する。

(3) 既修得単位認定会議



既修単位の認定申請があった場合に、既修得単位の認定を審議するための会議であり、講習会責任者が開催する。

(4) 修了認定会議

本講習会の修了認定を審議するための会議であり、講習会責任者が開催する。

(5) 講師会議

講習会の目的を講師に周知し、より高い教育を行うため、教育内容等の審議を行うための会議であり、講習会責任者が開催する。

(6) 実習連絡会議

実習等の審議を行うための会議であり、講習会責任者が開催する。

2 講習会責任者は、前項の他に必要に応じて会議等を設置することができる。

3 各会議の運営に関する必要な事項は別に定める。

## 第7章 雑則

### (証明書の発行)

第25条 受講生が講習会を終了した後に、修了証明書又は履修証明書を必要とするときは、本人が各種証明書交付願（別記第10号様式）を埼玉県に提出し、証明書（別記第11号様式）、修了見込証明書（別記第12号様式）又は履修証明書（別記第13号様式）の交付を受けなければならない。

### 附則

この規定は、平成30年4月1日から施行する。

この規定は、令和3年4月1日から施行する。

別表1 (講習科目)

令和4年度

区分	教育内容	科目名	単位数(時間数)
基礎分野	看護教育の基盤	教育原理	1 単位(15 時間)
		教育方法	1 単位(15 時間)
		教育心理	1 単位(15 時間)
		教育評価	1 単位(15 時間)
		* 情報通信技術	1 単位(15 時間)
		論理学	1 単位(15 時間)
		哲学	1 単位(15 時間)
		人間関係論演習	1 単位(30 時間)
専門分野	看護論	看護論	1 単位(15 時間)
		看護論演習	1 単位(30 時間)
	看護教育論	看護教育・制度論	2 単位(30 時間)
	看護教育課程	看護教育課程論	3 単位(45 時間)
		看護教育課程演習	2 単位(60 時間)
	看護教育方法	看護教育方法論	6 単位(90 時間)
		看護教育方法演習	4 単位(120 時間)
	看護教育演習	専門領域別看護論演習	2 単位(60 時間)
	看護教育評価	* 看護教育評価論	2 単位(30 時間)
		看護教育評価演習	1 単位(30 時間)
	看護学校組織運営	看護学校組織運営論	1 単位(15 時間)
看護教育実習	看護教育実習	2 単位(90 時間)	
特別講義	看護教育に求められる学力	8時間	
		合 計	35単位(758時間)

第 号

# 修 了 証

氏 名

年 月 日生

令和 年度厚生労働省認定の専任教員養成講習会において所定の課程を修了したことを証する。

令和 年 月 日

埼玉県知事 ○○ ○○ (印)

受 講 誓 約 書

私は、埼玉県専任教員養成講習会受講にあたり、看護教員としての資質向上に専心するとともに、人格の向上に努め諸規則を守ることを誓います。

令和 年 月 日

埼玉県専任教員養成講習会責任者 様

本人住所〒

氏名

印

受講生番号

受 講 生 調 査 書

令和 年 月 日現在

ふりがな 氏 名	写真添付欄 1. 上半身脱帽 2. 縦5cm×横4cm 3. 3ヶ月以内撮影		
性 別	男	女	
生年月日	年 月 日	生 ( 歳 )	
所属施設			
職 位			
住 所	〒	【自宅】※必ず記入 電話番号 ふりがな 住所	
	〒	【宿泊先】※自宅以外から通学の場合記入 電話番号 ふりがな 名称・所在地	
連絡先	連絡先名	電話番号	
	① (本人)	(モバイルホン)	
	②		
通学手段	所要時間 約 _____ 分	徒歩 バス 電車 自転車 バイク 自動車 その他(具体的に記載) 上記2種類以上はその概要記載	
		車種	色
		【バイク及び自家用車の場合】	ナンバー
		自家用車の場合の駐車場	

### 受講辞退届

令和 年 月 日

埼玉県 様  
(保健医療部医療人材課長)

氏名 \_\_\_\_\_ 印

私は下記の理由により受講を辞退したいので届出します。

理由

記

### 受講生調書変更届

令和 年 月 日

埼玉県専任教員養成講習会責任者 様

専任教員養成講習会  
受講生番号 \_\_\_\_\_ 印  
氏名 \_\_\_\_\_

下記のとおり、平成 年 月 日より \_\_\_\_\_ を変更しましたのでお届けします。

変更事項	
変更後	
変更前	
変更理由	

## 再試験・追試験願

令和 年 月 日

埼玉県専任教員養成講習会責任者 様

専任教員養成講習会  
受講生番号  
氏名

㊞

下記の科目について、再試験 追試験を受験したいので、ご承認くださるようお願いいたします。

### 記

科 目	
講 師 名	
理 由	

※再試験 追試験どちらか該当するほうに○をしてください。

## 既修得単位認定申請書

令和 年 月 日

埼玉県専任教員養成講習会責任者 様

受講生番号  
氏名

㊞

埼玉県専任教員養成講習会の受講にあたり、教育規程第18条の規定により、下記の科目について既修単位として認定くださいますようお願いいたします。

### 記

単位認定を希望する科目（講習会の基礎分野に限る）と既修科目						
授業科目名	単位数	時間数	既修科目名	単位数	時間数	単位取得学校等

添付書類

- 1) 既修科目の単位認定所又は成績証明書（原本）
- 2) 既修科目の学習内容を証明するもの（シラバス、講義概要）の写し

※この申請書は受講生調書の提出時に合わせて提出してください。

早退・遅刻・欠席届

別記第8号様式

埼玉県専任教員養成講習会責任者 様

専任教員養成講習会  
番号  
氏名

埼玉県専任教員養成講習会

既修得単位認定結果通知書

別記第7号様式

令和 年 月 日

受講生番号  
氏 名

様

埼玉県専任教員養成講習会責任者 印

あなたから認定申請のあった下記科目について、教育規程第18条の規定により、既修単位として認定します（認定できません）ので通知します。

19

記

授業科目名	単位数	時間数

※認定申請のあった科目の \_\_\_\_\_ については、 \_\_\_\_\_ の理由により認定できませんでした。

回数	早・遅・欠別	月/日(曜日)	授業科目	限	理由	本人	担当
1	早・遅・欠	/ ( )					
2	早・遅・欠	/ ( )					
3	早・遅・欠	/ ( )					
4	早・遅・欠	/ ( )					
5	早・遅・欠	/ ( )					
6	早・遅・欠	/ ( )					
7	早・遅・欠	/ ( )					
8	早・遅・欠	/ ( )					
9	早・遅・欠	/ ( )					
10	早・遅・欠	/ ( )					
11	早・遅・欠	/ ( )					
12	早・遅・欠	/ ( )					
13	早・遅・欠	/ ( )					
14	早・遅・欠	/ ( )					
15	早・遅・欠	/ ( )					
16	早・遅・欠	/ ( )					
17	早・遅・欠	/ ( )					

- ※ 早・遅・欠別は、該当するものを丸で囲む。
- この届は講習会事務室で管理する。
- 届出が必要な場合は、必要事項を記入して本人欄にレ点をつけ、教育担当者の確認を受けること。





# 公欠届(感染症)

令和 年 月 日

埼玉県専任教員養成講習会責任者 様

別記第9号様式

埼玉県専任教員養成講習会

## 受講中止願

専任教員養成講習会  
番号

氏名

令和 年 月 日

出席停止にかかる感染症罹患により通学できなかつたため、出席できなかつた授業科目を下記のとおり届けます。

### 記

- 罹患した病名
- 罹患期間(欠席期間)  
(医師が発行する出席停止期間が記載された診断書を添付すること)
- 出席できなかつた授業科目

令和 年 月 日 から 令和 年 月 日まで

私は下記のとおり受講を中止したいので、許可願います。

月日	曜日	時限	授業科目名	講師名
月 日				
月 日				
月 日				
月 日				
月 日				
月 日				
月 日				

### 記

受講中止年月日	令和 年 月 日
受講中止理由	

### 【手続方法】

- 感染症にかかった時や疑いがある時は、速やかに医療機関で医師の診察を受けるとともに、事務室に連絡すること。
- 治癒後に登校する時は、事務室に連絡し、本書を医師の診断書とともに提出すること。

# 各種証明書交付願

別記第11号様式

令和 年 月 日

第 号

埼玉県 様  
(保健医療部医療人材課長)

# 修了証明書

下記のとおり証明書の交付をお願いします。

ふりがな 氏名	修了時の氏名( ) 印
生年月日	昭和・平成 年 月 日
現住所	〒
電話番号	
修了講習会名	令和 年度 埼玉県専任教員養成講習会
種類・枚数	修了証明書 通 修了見込証明書 通 履修証明書 通
使用目的	就職・進学・その他( )
提出先	

22

上記の者は、令和 年度埼玉県専任教員養成講習会を修了したことを証明する。

令和 年 月 日

埼玉県保健医療部医療人材課長 〇〇 〇〇 印

### 【留意事項】

※受講中、修了見込証明書を希望する場合は、事務局に発行願を提出してください。

※証明書は、講習会修了時の氏名での発行になります。

※本人確認が出来る書類「運転免許証等」の写しを添付してください。

※郵送を希望の場合は、返信用封筒(角2:A4サイズ)に住所・氏名を記入し、切手を貼付して同封してください。

# 履修証明書

氏名 年 月 日 生

第 号

# 修了見込証明書

氏名 年 月 日 生

23

上記の者は、令和 年度埼玉県専任教員養成講習会を

修了見込みであることを証明する。

令和 年 月 日

埼玉県知事 ○ ○ ○ ○ ○ 印

区分	教育内容	授業科目	単位数	時間数	履修
基礎分野		教育原理	1	15	
		教育方法	1	15	
		教育心理	1	15	
		教育評価	1	15	
		情報通信技術	1	15	
		論理学	1	15	
		ケア論	1	15	
		人間関係論演習	1	30	
		看護論	1	15	
		看護論演習	1	30	
専門分野		看護教育論	1	15	
		看護教育制度	1	15	
		看護教育課程	3	45	
		看護教育課程演習	2	60	
		看護教育方法論	6	90	
		看護教育方法演習	4	120	
		専門領域別看護論演習	2	60	
		看護教育評価論	2	30	
		看護教育評価演習	1	30	
		看護学校経営	1	15	
	看護教育実習	2	90		
合 計			35	750	

上記の者は、令和 年度埼玉県専任教員養成講習会で上記の科目を履修したことを証明します。

令和 年 月 日

埼玉県保健医療部医療人材課長

印

# IV 埼玉県専任教員養成講習会教育計画

## 1 科目担当講師一覧

区分	教育内容	授業科目	時間数	単位数	担当時間数	科目責任者	講師名	所属	職位
基礎分野	看護教育の基礎	教育原理	15	1	16	○	東 宏行	埼玉県立大学 保健医療福祉学部	教授
		教育方法	15	1	16	○	目黒 悟	元藤沢市教育文化センター	主任研究員
		教育心理	15	1	16	○	植垣 一彦	神奈川県立医療福祉大学 実践教育センター	非常勤講師
		教育評価	15	1	16	○	伊東 毅	武蔵野美術大学 教職課程	教授
		情報通信技術	15	1	15		eラーニング		
		論理学	15	1	16	○	森 誠治	看護専門学校	非常勤講師
		哲学	15	1	16	○	榎原 哲也	東京女子大学 現代教養学部人文学科哲学専攻	教授
専門分野	看護論	看護論	15	1	16	○	高橋 和子	静岡産業大学 スポーツ科学部	学部長兼教授
					8		新井 英夫	国立音楽大学	非常勤講師
					8		荒谷 純子	横浜市立横浜総合高等学校	非常勤教諭
	看護論演習	30	1	8	○	守屋 治代	元東京女子医科大学 看護学部	教授	
				8		石田 文代	元上尾市医師会上尾看護専門学校	副校長	
				8		浦山 絵里	人づくり工房 esuco	代表	
	看護教育論	看護教育・制度論	30	2	20	○	徳本 弘子	埼玉県立大学 保健医療福祉学部 看護学科	名誉教授
					12		足澤 紀子	専任教員養成講習会	企画運営担当
	看護教育課程	看護教育課程論	45	3	46	○	吉村恵美子	国際医療福祉大学大学院 医療福祉学研究所	教授
					24		各実習校	看護教育実習校	教務主任等
					36	○	足澤 紀子	専任教員養成講習会	企画運営担当
	看護教育方法	看護教育方法論	90	6	36	○	野田 美和	専任教員養成講習会	企画運営担当
					40	○	目黒 悟	元藤沢市教育文化センター	主任研究員
					18		永井 睦子	獨協医科大学SDセンター	副センター長
					8		石塚 睦子	了徳寺大学 健康科学部 看護学科	教授
16						金子 多喜子	杏林大学 保健学部 看護学科	教授	
8						内藤 知佐子	愛媛大学医学部附属病院 総合臨床研修センター	助教	
看護教育方法演習		120	4	46	○	永井 睦子	獨協医科大学SDセンター	副センター長	
				40		目黒 悟	元藤沢市教育文化センター	主任研究員	
				16		石塚 睦子	了徳寺大学 健康科学部 看護学科	教授	
				8		内藤 知佐子	愛媛大学医学部附属病院 総合臨床研修センター	助教	
				48		石田 文代	元上尾市医師会上尾看護専門学校	副校長	
				32		磯部 裕美	上尾中央看護専門学校	専任教員	
看護教育演習	専門領域別看護論演習	60	2	32		前田 久恵	上尾市医師会上尾看護専門学校	専任教員	
				120		足澤 紀子	専任教員養成講習会	企画運営担当	
				120		野田 美和	専任教員養成講習会	企画運営担当	
				8		小原 真理子	清泉女学院大学 看護学科	特任教授	
				4		茂野 香おる	淑徳大学 看護栄養学部 看護学科	学部長兼教授	
				4		林 裕栄	埼玉県立大学 保健医療福祉学部 看護学科	教授	
				4		真鍋 知子	湘南鎌倉医療大学 看護学部	教授	
				4		横山 恵子	横浜創英大学 看護学部	教授	
				4		野々山未希子	敦賀市立看護大学 看護学部 助産学専攻	専攻科長兼教授	
				4		高橋 衣	東京慈恵会医科大学 医学部 看護学科	教授	
看護教育評価	看護教育評価論	30	2	30		eラーニング			
				12	○	石塚 睦子	了徳寺大学 健康科学部 看護学科	教授	
	看護教育評価演習	30	1	24		足澤 紀子	専任教員養成講習会	企画運営担当	
				24		野田 美和	専任教員養成講習会	企画運営担当	
看護学校組織運営	看護学校組織運営論	15	1	8	○	片野 裕美	元東京警察病院看護専門学校	副校長	
				8		山田 かおる	勤医会東葛看護専門学校	副校長	
看護教育実習	看護教育実習	90	2	90		各実習校(15校)		各担当教員	
				20		石田 文代	元上尾市医師会上尾看護専門学校	副校長	
				80	○	足澤 紀子	専任教員養成講習会	企画運営担当	
				80		野田 美和	専任教員養成講習会	企画運営担当	
特別講義	看護教育に求められる学力	8		8		佐伯 胖	東京大学、青山学院大学	名誉教授	
合 計			758	35	775				



週数	時限 月/日 曜日	1時限目 (9:20~10:50)		講師名	3時限目 (13:20~14:50)		4時限目 (15:00~16:30)		講師名	備考					
		科目名			科目名		科目名								
	5/30 月	開講式 10時	オリエンテーション	企画・運営担当者	オリエンテーション	企画・運営担当者									
1	5/31 火	看護論演習①/8(ファシリテーション)		浦山 絵里	看護論演習②/8(ファシリテーション)	浦山 絵里									
	6/1 水	看護論(ナイチンゲール看護論)①/4		守屋 治代	看護論(ナイチンゲール看護論)②/4	守屋 治代				オンライン授業					
	6/2 木	教育方法・看護教育方法(講義法)①/16		目黒 悟	教育方法・看護教育方法(講義法)②/16	目黒 悟									
	6/3 金	人間関係論(人間の理解①)①/8		高橋 和子	人間関係論(人間の理解②)②/8	高橋 和子									
2	6/6 月	看護教育課程論①/11		吉村 恵美子	論理学①/4	森 誠治									
	6/7 火	看護教育課程演習①/15		企画・運営担当者	看護論演習③/8	企画・運営担当者									
	6/8 水	看護教育・制度論(教育制度の変遷)①/8		足澤 紀子	看護論演習④/8	企画・運営担当者									
	6/9 木	看護教育・制度論②/8		徳本 弘子	教育原理①/4	東 宏行									
3	6/10 金	看護論(看護と倫理)③/4		石田 文代	看護論演習⑤/8	企画・運営担当者									
	6/13 月	看護教育課程論②/11		吉村 恵美子	論理学②/4	森 誠治									
	6/14 火	看護教育・制度論(六法の活用方法①)③/8		足澤 紀子	看護教育課程演習②/15	企画・運営担当者									
	6/15 水	教育方法・看護教育方法(講義法)③/16		目黒 悟	教育方法・看護教育方法(講義法)④/16	目黒 悟									
4	6/16 木	看護教育・制度論④/8		徳本 弘子	教育原理②/4	東 宏行									
	6/17 金	看護論(看護と倫理)④/4		石田 文代	看護論演習⑥/8	企画・運営担当者									
	6/20 月	看護教育課程論③/11		吉村 恵美子	論理学③/4	森 誠治									
	6/21 火	看護教育課程演習③/15		企画・運営担当者	看護論演習⑦/8	企画・運営担当者									
5	6/22 水	看護教育制度論(六法の活用方法②)⑤/8		足澤 紀子	看護論演習⑧/8	企画・運営担当者									
	6/23 木	看護教育・制度論⑥/8		徳本 弘子	看護教育課程演習④/15(教育実習オリ)	企画・運営担当者									
	6/24 金	人間関係論演習(多様性の理解①)③/8		荒谷 純子	教育心理①/4	植垣 一彦									
	6/27 月	看護教育課程論④/11		吉村 恵美子	論理学④/4	森 誠治									
6	6/28 火	看護教育課程演習⑤/15		教育実習校	看護教育課程演習⑥/15	教育実習校				看護教育実習校訪問 1回目訪問					
	6/29 水	自己学習		教育実習校	自己学習	教育実習校									
	6/30 木	看護教育・制度論⑦/8		徳本 弘子	教育原理③/4	東 宏行									
	7/1 金	人間関係論演習(多様性の理解②)④/8		荒谷 純子	教育心理②/4	植垣 一彦									
7	7/4 月	看護教育課程論⑤/11		吉村 恵美子	看護教育課程演習⑦/15	企画・運営担当者									
	7/5 火	看護教育方法(教材の研究)		企画・運営担当者	専門領域別看護論演習②/15(基礎看護学)	茂野 香おる				PMオンライン授業					
	7/6 水	教育方法・看護教育方法(講義法)⑤/16		目黒 悟	教育方法・看護教育方法(講義法)⑥/16	目黒 悟									
	7/7 木	看護教育・制度論⑧/8		徳本 弘子	教育原理④/4	東 宏行									
8	7/8 金	専門領域別看護論演習①/15(母性看護学)		野々山 未希子	教育心理③/4	植垣 一彦									
	7/11 月	看護教育課程論⑥/11		吉村 恵美子	看護教育課程演習⑧/15	企画・運営担当者									
	7/12 火	専門領域別看護論演習⑤/15(精神看護学)		横山 恵子	専門領域別看護論演習③/15(成人看護学)	眞鍋 知子									
	7/13 水	看護教育方法(教材の研究)		企画・運営担当者	看護教育方法(教材の研究)	企画・運営担当者									
9	7/14 木	専門領域別看護論演習⑦/15(小児看護学)		高橋 衣	専門領域別看護論演習④/15(老年看護学)	林 裕栄									
	7/15 金	専門領域別看護論演習⑥/15(地域・在宅看護)		柴山 志穂美	教育心理④/4	植垣 一彦									
	7/18 月	海 日													
	7/19 火	看護教育課程演習⑨/15		教育実習校	看護教育課程演習⑩/15	教育実習校				看護教育実習校訪問 2回目訪問					
10	7/20 水	自己学習		教育実習校	自己学習	教育実習校									
	7/21 木	自己学習		教育実習校	自己学習	教育実習校									
	7/22 金	教育方法・看護教育方法(講義法)⑦/16		目黒 悟	教育方法・看護教育方法(講義法)⑧/16	目黒 悟									
	7/25 月	看護教育課程論⑦/11		吉村 恵美子	看護教育課程演習⑪/15	企画・運営担当者									
11	7/26 火	看護教育方法論・演習(シミュレータ学習)①/6		石塚 睦子	看護教育方法論・演習(シミュレータ学習)②/6	石塚 睦子									
	7/27 水	看護教育方法論・演習(シミュレータ学習)③/6		石塚 睦子	看護教育方法論・演習(シミュレータ学習)④/6	石塚 睦子									
	7/28 木	看護教育方法論・演習(シミュレータ学習)⑤/6		石塚 睦子	看護教育方法論・演習(シミュレータ学習)⑥/6	石塚 睦子									
	7/29 金	看護教育方法論・演習(実習指導)①/12		永井 睦子	看護教育方法論・演習(実習指導)②/12	永井 睦子									
12	8/1 月	看護教育課程論⑧/11		吉村 恵美子	看護教育課程演習⑫/15	企画・運営担当者									
	8/2 火	看護教育方法論・演習(実習指導)③/12		永井 睦子	看護教育方法論・演習(実習指導)④/12	永井 睦子									
	8/3 水	看護教育方法論・演習(実習指導)⑤/12		企画・運営担当者	看護教育方法論・演習(実習指導)⑥/12	企画・運営担当者									
	8/4 木	教育方法・看護教育方法(講義法)⑨/16		目黒 悟	教育方法・看護教育方法(講義法)⑩/16	目黒 悟									
13	8/5 金	夏季自己研修期間													
	8/8 月														
	8/9 火														
	8/10 水														
14	8/11 木	夏季自己研修期間													
	8/12 金														
	8/15 月										看護教育課程論⑨/11	吉村 恵美子	看護教育課程演習⑬/15	企画・運営担当者	
	8/16 火										看護教育課程演習⑭/15	教育実習校	看護教育課程演習⑮/15	教育実習校	教育実習校訪問3回目
15	8/17 水	看護教育方法論・演習(実習指導)⑦/12		永井 睦子	看護教育方法論・演習(実習指導)⑧/12	永井 睦子									
	8/18 木	自己学習		教育実習校	自己学習	教育実習校				看護教育実習校訪問 3回目訪問					
	8/19 金	自己学習		教育実習校	自己学習	教育実習校									
	8/22 月	教育評価①/4		伊東 毅	教育評価②/4	伊東 毅									
16	8/23 火	看護教育方法論・演習(実習指導)⑨/12		永井 睦子	看護教育方法論・演習(実習指導)⑩/12	永井 睦子									
	8/24 水	人間関係論(アクティブラーニング①)⑤/8		新井 英夫	人間関係論(アクティブラーニング②)⑥/8	新井 英夫									
	8/25 木	哲学①/4		榊原 哲也	哲学②/4	榊原 哲也									
	8/26 金	哲学③/4		榊原 哲也	哲学④/4	榊原 哲也									
17	8/29 月	教育評価③/4		伊東 毅	教育評価④/4	伊東 毅									
	8/30 火	看護教育方法(教材の研究・授業案作成)		企画・運営担当者	看護教育方法(教材の研究・授業案作成)	企画・運営担当者				マイクロティーチング準備					
	8/31 水	看護教育方法演習①/4(マイクロティーチング)		目黒・永井・石田	看護教育方法演習②/4(マイクロティーチング)	目黒・永井・石田									
	9/1 木	看護教育方法演習③/4(マイクロティーチング)		目黒・永井・石田	看護教育方法演習④/4(マイクロティーチング)	目黒・永井・石田									
9/2 金	特別講義(看護教育に求められる学力)		佐伯 胖	特別講義(看護教育に求められる学力)	佐伯 胖										

15	9/5	月	看護教育課程論⑩/11	吉村 恵美子	看護教育方法(教材の研究・授業案作成)	企画・運営担当者						
	9/6	火	専門領域別看護論演習⑧/15(医療安全)		専門領域別看護論演習⑨/15(災害看護・国際看護)	小原 真理子						
	9/7	水	専門領域別看護論演習⑩/15	企画・運営担当者	看護教育方法(教材の研究・授業案作成)	企画・運営担当者	模擬授業					
	9/8	木	専門領域別看護論演習⑪/15	企画・運営担当者	看護教育方法(教材の研究・授業案作成)	企画・運営担当者	模擬授業					
	9/9	金	看護教育方法論・演習(実習指導)⑪/12	永井 睦子	看護教育方法論・演習(実習指導)⑫/12	永井 睦子						
16	9/12	月	教育方法・看護教育方法(講義法)⑪/16	目黒 悟	教育方法・看護教育方法(講義法)⑫/16	目黒 悟						
	9/13	火	専門領域別看護論演習⑫/15(看護管理)		専門領域別看護論演習⑬/15(災害看護・国際看護)	小原 真理子						
	9/14	水	専門領域別看護論演習⑭/15	企画・運営担当者	看護教育方法(教材の研究・授業案作成)	企画・運営担当者	模擬授業					
	9/15	木	看護教育方法(教材の研究・授業案作成)	企画・運営担当者	看護教育方法(教材の研究・授業案作成)	企画・運営担当者	模擬授業					
	9/16	金	看護教育方法(教材の研究・授業案作成)	企画・運営担当者	看護教育方法(教材の研究・授業案作成)	企画・運営担当者	模擬授業					
17	9/19	月	敬老の日 振替休日									
	9/20	火	専門領域別看護論演習⑮/15	企画・運営担当者	看護教育方法(教材の研究・授業案作成)	企画・運営担当者	模擬授業					
	9/21	水	看護教育方法(教材の研究・授業案作成)	企画・運営担当者	看護教育方法(教材の研究・授業案作成)	企画・運営担当者	模擬授業					
	9/22	木	看護教育方法(教材の研究・授業案作成)	企画・運営担当者	看護教育方法(教材の研究・授業案作成)	企画・運営担当者	模擬授業					
	9/23	金	秋 分 の 日									
18	9/26	月	看護教育実習期間				5					
	9/27	火										
	9/28	水										
	9/29	木										
	9/30	金										
	10/3	月										
	10/4	火										
	10/5	水										
10/6	木											
10/7	金											
20	10/10	月										
	10/11	火										
	10/12	水										
	10/13	木										
21	10/14	金										
	10/17	月										
	10/18	火										
	10/19	水										
22	10/20	木										
	10/21	金										
	10/24	月										
	10/25	火										
	10/26	水										
	10/27	木										
	10/28	金										
	10/31	月						教育方法・看護教育方法(講義法)⑬/16	目黒 悟	教育方法・看護教育方法(講義法)⑭/16	目黒 悟	
23	11/1	火						教育実習授業リフレクション	企画・運営担当者	教育実習授業リフレクション	企画・運営担当者	課題学習(実習リフ)
	11/2	水						教育実習授業リフレクション	企画・運営担当者	教育実習授業リフレクション	企画・運営担当者	課題学習(実習リフ)
	11/3	木	文 化 の 日									
	11/4	金	看護教育方法論・演習(シミュレーション教育)①	内藤 知佐子	看護教育方法論・演習(シミュレーション教育)②	内藤 知佐子	【地域医療教育センター】					
	11/5	土	看護教育方法論・演習(シミュレーション教育)③	内藤 知佐子	看護教育方法論・演習(シミュレーション教育)④	内藤 知佐子	【地域医療教育センター】					
24	11/7	月	看護教育課程論⑪/11	吉村 恵美子	看護教育課程論	自己学習	企画・運営担当者					
	11/8	火	11/5振替休日									
	11/9	水	看護教育評価演習①/8	石塚 睦子	看護教育評価演習②/8							
	11/10	木	看護教育方法・演習(授業研究)①/10	企画・運営担当者	看護教育方法・演習(授業研究)②/10	企画・運営担当者	授業研究指導①(○)					
	11/11	金	授業研究	企画・運営担当者	授業研究	企画・運営担当者	①○					
25	11/14	月	授業研究	企画・運営担当者	授業研究	企画・運営担当者	①○					
	11/15	火	授業研究	企画・運営担当者	看護学校組織運営論①/4	片野 裕美						
	11/16	水	看護教育評価演習③/8	企画・運営担当者	看護教育評価演習④/8	石塚 睦子						
	11/17	木	看護教育方法・演習(授業研究)③/10	目黒 悟	看護教育方法・演習(授業研究)④/10	目黒 悟						
	11/18	金	看護教育方法・演習(授業研究)⑤/10	企画・運営担当者	看護教育方法・演習(授業研究)⑥/10	企画・運営担当者	②○					
26	11/21	月	授業研究	企画・運営担当者	授業研究	企画・運営担当者	②○					
	11/22	火	看護教育方法・演習(看護研究)①/4	金子 多喜子	看護学校組織運営論②/4	片野 裕美						
	11/23	水	勤 労 感 謝 の 日									
	11/24	木	授業研究	企画・運営担当者	授業研究	企画・運営担当者	②○					
	11/25	金	授業研究	企画・運営担当者	授業研究	企画・運営担当者	②○					
27	11/28	月	看護教育評価演習⑤/8	企画・運営担当者	看護教育評価演習⑥/8	企画・運営担当者						
	11/29	火	看護教育方法・演習(看護研究)②/4	金子 多喜子	看護学校組織運営論③/4	山田 かおる						
	11/30	水	看護教育評価演習⑦/8	企画・運営担当者	看護教育評価演習⑧/8	石塚 睦子						
	12/1	木	看護教育方法・演習(授業研究)⑦/10	企画・運営担当者	看護教育方法・演習(授業研究)⑧/10	企画・運営担当者	③○					
	12/2	金	授業研究	企画・運営担当者	授業研究	企画・運営担当者	③○					
28	12/5	月	授業研究	企画・運営担当者	授業研究	企画・運営担当者	③○					
	12/6	火	看護教育方法・演習(看護研究)③/4	金子 多喜子	看護学校組織運営論④/4	山田 かおる						
	12/7	水	授業研究	企画・運営担当者	授業研究	企画・運営担当者	③○					
	12/8	木	授業研究	企画・運営担当者	授業研究	企画・運営担当者	③○					
	12/9	金	授業研究	企画・運営担当者	授業研究	企画・運営担当者						
29	12/12	月	授業研究発表会準備	企画・運営担当者	授業研究	企画・運営担当者						
	12/13	火	看護教育方法・演習(看護研究)④/4	金子 多喜子	授業研究発表会準備	企画・運営担当者						
	12/14	水	看護教育方法・演習(授業研究発表会)⑨/10	研究指導担当	看護教育方法・演習(授業研究発表会)⑩/10	研究指導担当						
	12/15	木	人間関係論(人間の理解③)⑦/8	高橋 和子	人間関係論(人間の理解④)⑧/8	高橋 和子						
	12/16	金	自己学習		自己学習							
30	12/19	月	教育方法・看護教育方法(講義法)⑮/16	目黒 悟	教育方法・看護教育方法(講義法)⑯/16	目黒 悟						
	12/20	火	自己学習		研修のまとめ	企画・運営担当者						
	12/21	水	自己学習		自己学習							
	12/22	木	自己学習		自己学習							
	12/23	金	自己学習		自己学習							
	12/26	月	自己学習		修了式 14時							

## **V 授業概要（シラバス）**

- 1 基礎分野**
- 2 専門分野**
- 3 看護教育実習**
- 4 特別講義**



シラバス 令和4年度 埼玉県専任教員養成講習会

分野	基礎分野	授業科目	教育原理	単位数	1
担当講師	東 宏行	授業形態	講義	時間数	16
学習目標・ねらい	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育原理の枠組みを学び、子ども・若者を多様な視点からとらえ、教育的かかわりの基礎を理解できる。</li> <li>・教育の本質、目的、歴史及び教育制度について基本的な理論を学び、これからの看護基礎教育に活かすことができる。</li> <li>・近年の教育をめぐる諸問題を、事例を通して学び、現代の教育課題を考察できる。</li> </ul>				
回数	授 業 計 画 ・ 内 容				
	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 教育の本質 <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育の意味－educationの概念と指導、支援、ケア、訓練等の概念との相違</li> <li>・自主性・自発性を引き出す教育と教え込みの教育</li> <li>・人生の時期の誕生と教育－子ども、若者、大人の時期区分の誕生</li> </ul> </li> <li>2. 教育の目的 <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育権・教育目的をめぐる法令上の変遷(1980年代以降の教育観の変遷)</li> <li>・教育基本法全部改正をめぐって－教育概念の多様性と目的のとらえ方</li> <li>・少年事件、SNSの普及を背景とした関係変容と現代の教育</li> </ul> </li> <li>3. 教育の思想と歴史 <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校の歴史－職業教育と教養教育の二つの軸で整理する教育史</li> <li>・新教育の思想(ルソー、デューイ等)と現代の学習観</li> <li>・＜イニシエーション・徒弟制＞から＜資格・学校制度＞へ</li> </ul> </li> <li>4. 教育の内容(教育内容と教育課程)と理論 <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育内容と教育課程に関する基礎理論－コアカリキュラムの意味や動向を含む</li> <li>・新教育(学習者の興味・関心・自発性の重視)の意義と課題</li> <li>・発達段階のとらえ方と教育内容</li> </ul> </li> <li>5. 教育制度 <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校教育制度の基礎－学校教育法の1条校と専門学校、各種学校、専門職大学</li> <li>・教育空間論の視座－ディズニールランドから学校建築まで</li> <li>・キャリア教育と職業教育－学校養成所指定規則の意味を含む</li> </ul> </li> <li>6. 職業としての教師 <ul style="list-style-type: none"> <li>・教師の世界は狭いか－結婚、同僚関係、親子関係等を含む教師文化</li> <li>・教師、教員(教育職員)、教育者はどのように違うのか</li> <li>・教えるということの意味－教授の理論と諸技法</li> </ul> </li> </ol>				
テキスト(必須)	汐見稔幸・東宏行他編著『よくわかる教育原理』ミネルヴァ書房、2011年、ISBN:9784623059263				
参考図書	『教育小六法』学陽書房、または『解説教育六法』三省堂。その他講義中に、適宜紹介します。				
必要な教材・器材	パワーポイントで授業をすすめます。法令等を閲覧する回には、タブレットまたはノートPCを使っての調べ学習を取り入れる場合があります。可能であればご持参ください。スマートフォンあるいは、参考図書にある小六法でも対応可能です。				
講師からのメッセージ	文部科学省ホームページ: <a href="http://www.mext.go.jp">http://www.mext.go.jp</a> 国立教育政策研究所ホームページ: <a href="http://www.nier.go.jp">http://www.nier.go.jp</a> をよく見るようにしておく、現代の教育動向に関する理解が深まると思います。				
評価方法	授業への参加態度、課題の提出状況、課題内容により総合的に評価する。 評価基準:A 目標は十分達成している B 目標は達成している C 目標は達成しているが努力を要する D 目標は達成していない C以上をもって、当該科目を履修したものとする				

シラバス 令和4年度 埼玉県専任教員養成講習会

分野	基礎分野	授業科目	教育方法	単位数	1
担当講師	目黒 悟	授業形態	講義	時間数	16
学習目標・ねらい	教育方法、技術、学習過程の基本的理論を学ぶ。				
回数	授業計画・内容				
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育方法のとらえ方</li> <li>・教授—学習理論の変遷と現状の理解 行動主義による学習観、認知心理学による学習観、状況論的学習観</li> <li>・工学的アプローチと羅生門的アプローチの理解</li> <li>・教授—学習方法の原理の理解とその活用方法</li> <li>・教授—学習過程の理解</li> <li>・教材研究の知識と活用方法</li> <li>・指導技術の知識と活用方法</li> <li>・授業の評価の方法</li> </ul>				
テキスト(必須)	目黒悟:教えることの基本となるもの「看護」と「教育」の同形性、メヂカルフレンド社				
参考図書	篠原正典、宮寺晃夫編著:新しい教育の方法と技術、ミネルヴァ書房 山下政俊、湯浅恭正編著:新しい時代の教育の方法、ミネルヴァ書房				
必要な教材 ・器材	ホワイトボード				
講師からの メッセージ					
評価方法	授業への参加態度、課題の提出状況、課題内容により総合的に評価する。 評価基準:A 目標は十分達成している B 目標は達成している C 目標は達成しているが努力を要する D 目標は達成していない C以上をもって、当該科目を履修したものとする				

シラバス 令和4年度 埼玉県専任教員養成講習会

分野	基礎分野	授業科目	教育心理	単位数	1
担当講師	植垣一彦	授業形態	講義	時間数	16
学習目標・ねらい	<p>教育や指導の担う役割には、ある対象についての学習者の「認識を深める」、という側面がある。看護ではとくに、認識の深まりの度合いが、看護行為の(質)を決定づけるので、その役割に自覚的でありたい。</p> <p>では、「認識の深まり」は、どのような思考過程で実現するのか。いいかえると、わたしたちの認識は、どのようなプロセスで深まってゆくのか―認識発展の論理と法則性。</p> <p>本科目では、「認識の三段階連関理論」(庄司和晃)をとおして、認識の深まる思考過程を学び、教育や指導の実際に生かすことをねらう。</p>				
回数(時間)	内容				
1・2回 (4時間)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ナイチンゲール「三重の関心」と認識論</li> </ul>				
3・4回 (4時間)	<p>第1部 認識発展の法則性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認識とはなにか</li> <li>・認識の位置と特徴</li> <li>・「認識の三段階連関理論」</li> <li>・認識の「のぼりおり」と「キッカケことば」</li> <li>・ナイチンゲールとヘンダーソンにみる認識の「のぼりおり」</li> <li>・「のぼりおり」の姿</li> <li>・「のぼりおり」看護短文づくり～論理的な文章構成～</li> <li>・「のぼりおり」文章講座</li> </ul>				
5・6回 (4時間)	<p>第2部 表象的認識論～表象のチカラ～</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・たとえ</li> <li>・標識</li> <li>・絵図</li> </ul>				
7・8回 (4時間)	<p>第3部 体験の概念化～「三段階」思考法～</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「〇〇とはなにか」作品づくり</li> <li>・発表交流会</li> </ul>				
(計16時間)	<p>第4部 認識三論～認識の三大世界～</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・科学</li> <li>・前科学</li> <li>・非科学</li> </ul> <p>まとめ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・授業構成の「三段階」</li> </ul>				
テキスト(必須)	講義資料を配布				
参考図書	庄司和晃著『認識の三段階連関理論(増補版)』(季節社)				
必要な教材・器材	プロジェクター、マイク				
講師からのメッセージ	学校教員は、楽しく、やりがいのある仕事です。相手の成長が、自分の喜びになって還ってきます。体験としての授業が、自分を変えてゆきます。そんな現場に参入する皆さんを、全力で応援します。				
評価方法	<p>授業への参加態度、課題の提出状況、課題内容により総合的に評価する。</p> <p>評価基準： A 目標は十分達成している      B 目標は達成している  C 目標は達成しているが努力を要する      D 目標は達成していない  C以上をもって、当該科目を履修したものとする</p>				

シラバス 令和4年度 埼玉県専任教員養成講習会

分野	基礎分野	授業科目	教育評価	単位数	1
担当講師	伊東 毅	授業形態	講義	時間数	16
学習目標・ねらい	適切な評価は学生の学習を促すが、配慮が足りないと、反対に、学生を委縮させたり、意欲を削いだりしてしまう。また、現在では、教師側も評価の対象となることが一般的で、結果を授業改善に生かすことが求められている。このような教育評価の基本理念や方法などについて学ぶことで、有効な評価活動を行うにはどうすればよいのか、どういうことに気をつけなければならないのか、などを考える力をつける。				
回数	授業計画・内容				
1	教育評価の歴史1—世界史的視点から—				
2	教育評価の歴史2—日本における教育評価(明治・大正)—				
3	教育評価の歴史3—日本における教育評価(昭和・平成)—				
4	教育評価の基本概念とその機能1—絶対評価・相対評価—				
5	教育評価の基本概念とその機能2—到達度評価・目標に準拠した評価—				
6	教育評価の基本概念とその機能3—診断的評価・形成的評価・総括的評価—				
7	教育評価の方法と実際1—フィードバックとルーブリック—				
8	教育評価の方法と実際2—パフォーマンス評価とポートフォリオ評価—				
9	教育評価の方法と実際3—PISAとTIMSS(国際学力調査)—				
10	教育評価と記録書類—指導要録・通知表・調査書(内申書)—				
11	教育評価の副作用—評価する者と評価される者の関係性をめぐって—				
12	教育評価各論1—知性の評価—				
13	教育評価各論2—道徳性の評価—				
14	教育評価各論3—身体性の評価—				
15・16	まとめ:本講義を振り返って —教育者による被教育者の評価・被教育者による教育者の評価—				
テキスト(必須)	教科書は指定しない。必要なプリントを適宜配布する。				
参考図書	田中耕治『教育評価』岩波書店、2008年 田中耕治編『よくわかる教育評価[第2版]』ミネルヴァ書房、2010年				
必要な教材・器材	DVDを視聴するための器材				
講師からのメッセージ	評価は、人を励ますものでもありますが、人を拘束する恐ろしさももっています。評価について学ぶことによって、評価の在り方をともに考えていきたいと思います。				
評価方法	授業への参加態度、課題の提出状況、課題内容により総合的に評価する。 評価基準:A 目標は十分達成している B 目標は達成している C 目標は達成しているが努力を要する D 目標は達成していない C以上をもって、当該科目を履修したものとする				

シラバス 令和4年度 埼玉県専任教員養成講習会

分野	基礎分野	授業科目	情報通信技術	単位数	1
担当講師	前田 樹海	授業形態	eラーニング	時間数	15
学習目標・ねらい	<p>概要 情報リテラシーの向上のため、情報社会に対応する基礎的知識及び看護師等養成所の組織運営にかかる情報通信技術を学ぶ。</p> <p>目標</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 教育におけるICT活用の必要性や動向が理解できる。</li> <li>2. 教育におけるICTの機能や特徴が理解できる。</li> <li>3. 教育におけるICT活用事例を通して、ICT活用時の留意点や学習効果が理解できる。</li> <li>4. ICTを活用した授業を推進するうえで教員や学生に役立つLMSの実際と導入のメリットが理解できる。</li> </ol>				
回数	授業計画・内容				
	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. ICT活用の目的 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ICTとは何か</li> <li>・ICT活用の必要性と動向</li> </ul> </li> <li>2. 教育におけるICT <ul style="list-style-type: none"> <li>・クラウドの教育活用</li> <li>・ネット資源の活用</li> </ul> </li> <li>3. 看護現場におけるICT <ul style="list-style-type: none"> <li>・看護情報学の歴史的発掘</li> <li>・データ・情報・知識</li> </ul> </li> <li>4. 情報管理と情報倫理 <ul style="list-style-type: none"> <li>・セキュリティ</li> <li>・個人情報保護法と医療(総論・各論)</li> <li>・情報倫理</li> </ul> </li> <li>5. 効果的なデータ処理 <ul style="list-style-type: none"> <li>・入力技法</li> <li>・統計表の作成</li> <li>・数式の基本</li> <li>・関数</li> <li>・アンケート分析</li> <li>・単一グラフ</li> <li>・複合グラフ</li> </ul> </li> <li>6. LMSの学校運営への活用 <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育プラットフォームの活用事例</li> </ul> </li> </ol>				
テキスト(必須)					
参考図書					
必要な教材・器材					
講師からのメッセージ					
評価方法	科目履修認定テストにおいて、60%以上の正答率をもって合格とする。				

シラバス 令和4年度 埼玉県専任教員養成講習会

分野	基礎分野	授業科目	論理学	単位数	1
担当講師	森 誠治	授業形態	講義	時間数	16
学習目標・ねらい	<p>「この実践は看護と言えるだろうか」「今日行った授業は教育と言えるだろうか」。もっと身近な例でいうなら、「ブランコは乗り物だろうか」。こういう問いはどう考えたら解けるのでしょうか。このような具体を考えるためには「看護とは」「教育とは」「乗り物とは」という一般論を媒介させて考える必要があります。「個別」と「一般」の上り下り。これは論理的に考える1つの例です。</p> <p>「初めての赤ちゃん、泣き声の意味が分からなかったお母さんも、おむつかたと分かるようになります。なぜでしょう」。お母さんが体験を積んで実力をつけたから。これでは答えは半分です。この解明には弁証法の「相互浸透」の視点が必要になります。</p> <p>「この患者さん、なんであんな行動をとるのだろう」「あの学生さん、何であんな答えを出したのだろう」。この解明には認識論の蓄積像・反映像・合成像の視点が必要です。</p> <p>ある事実の性質を見抜くには、考え方を意識して取り組む必要があります。その考え方を知り、使って考えてみるのが、この授業の目標です。</p>				
回数	授業計画・内容				
1回～7回 (14時間)	<p>上記しましたように、「論理的な問い方、考え方」「認識論的な問い方、考え方」「弁証法的な問い方、考え方」に触れ、意識的に使ってみます。</p> <p>話題は身近なものばかりです。「論理的な考え方」つまり「個別と一般の上り下り」では、「看護師の行うベッドメイキングとホテルマンの行うベッドメイキングの共通性と相違性は？」「看護師の行う下膳とウエイトレスの行う下膳の共通性と相違性は？」「道路の信号機と立体交差の共通性と相違性は？」「この学生の行ったペンを捜す行為はなぜ看護と言えるの？」</p> <p>認識論であったら、「デートの前に鏡に向かって服を選んでいる時、鏡を見ているのは誰？」。常識的には「自分」。でも、そうかな？</p> <p>弁証法なら、技術練習で大事なことは何？ どういうことを意識して練習すると、変化に耐える技術になるの？ 器用と不器用って、どう考えたらいいの？</p> <p>このような問題を、最初は一人で考え、次はグループで、どんどん意見を出し合って検討していきます。その過程で、頭が柔軟になり、論理的、認識論的、弁証法的な問い方、考え方に少し近づけます。しかし、この短い時間では身につけるのは無理です。「知る段階」までしか行けません。</p> <p>毎回講義の最後にその日の内容に関するテストを行います。また、家でやってくるレポート課題を出します。それらで成績評価を行います。</p>				
8回 (2時間)					
テキスト(必須)	資料は私が準備します。				
参考図書	授業の中でたくさん紹介します。				
必要な教材・器材	白板				
講師からのメッセージ	正解志向を捨て、どんどん考え、どんどん発表し合い、頭を柔軟にしましょう。そうしないと、教科の構造にも、学生の認識にも入っていきません。				
評価方法	<p>授業への参加態度、課題の提出状況、課題内容により総合的に評価する。</p> <p>評価基準: A 目標は十分達成している      B 目標は達成している          C 目標は達成しているが努力を要する      D 目標は達成していない          C以上をもって、当該科目を履修したものとする</p>				

シラバス 令和4年度 埼玉県専任教員養成講習会

分野	基礎分野	授業科目	哲学	単位数	1
担当講師	榊原 哲也	授業形態	講義	時間数	16
学習目標・ねらい	<p>テーマ:「患者理解のための哲学」                  現象学という哲学と、現象学に基づくベナーの現象学的人間観と現象学的看護理論の概要を学ぶことによって、「患者を理解すること」、「学生を理解すること」の内実について、受講者が自ら思索を深められるようになることを目標とする。</p>				
回数	授業計画・内容				
第1回	<p>午前: 西洋医学を支える心身二元論/医学的思考の特徴と問題点                  「疾患」と「病い」の区別を手がかりにして、西洋医学の前提としてのデカルト的な心身二元論の内実について学ぶ。またデカルト的の二元論に支えられた医学的思考の特徴と問題点について考える。</p> <p>午後: 現象学という哲学(フッサールとハイデガー)                  フッサールとハイデガーの現象学について学び、人は意味の世界に生きていること、そして人間の本質がケアすることにあることを学ぶ。またそのことによって、現象学という哲学が、医学的思考の問題点を乗り越え、看護の営みを理解する視野を開くことを学ぶ。</p>				
第2回	<p>午前: 現象学という哲学(ハイデガーとメルロ＝ポンティ)                  ハイデガーとメルロ＝ポンティの現象学を学ぶことによって、「私たちが身体を具えて日常生活を送っており、やがては死を迎える」というこの当たり前のことが、実はどのような意味をもつのかをあらためて考える。</p> <p>午後: ベナーの現象学的人間観と看護理論                  現象学をベースにしたベナーの現象学的人間観とそれに基づく看護理論の概要を学ぶことによって、「患者を理解すること」、「学生を理解すること」が実はどういふことであるのかを考える。それは、自己自身を理解することにもつながるはずである。</p>				
テキスト(必須)	榊原哲也『医療ケアを問いなおす—患者をトータルにみることの現象学』(ちくま新書、2018年) その他は適宜資料を配布する。				
参考図書	ベナー/ルーベル『現象学的人間論と看護』(難波卓志訳、医学書院、1999年) 榊原哲也 連載「看護に恋した哲学者と読む ベナーがわかる! 腑に落ちる!」(『看護教育』2018年5月号~2019年4月号) その他は授業中に指示する。				
必要な教材・器材	パソコン				
講師からのメッセージ	「哲学」は難しいイメージがあるかもしれませんが、できる限り看護の場面に即してお話しますので、どうか積極的に受講してください。看護教員になったとき、きっと参考になる内容だと思います。				
評価方法	授業への参加態度、課題の提出状況、課題内容により総合的に評価する。 評価基準:A 目標は十分達成している B 目標は達成している C 目標は達成しているが努力を要する D 目標は達成していない C以上をもって、当該科目を履修したものとする				

シラバス 令和4年度 埼玉県専任教員養成講習会

分野	基礎分野	授業科目	人間関係論演習	単位数	1
担当講師	高橋 和子、荒谷 純子 新井 英夫	授業形態	講義・演習	時間数	32
学習目標・ねらい	ひと、もの、こととかかわることをとおして、「経験」の意味、自分であるということはどういうことか、他者とかかわるとはどういうことかを探究する。 人間理解や学習者と教師の相互理解を深め、人間の多様性について理解し、必要な配慮を学ぶ。				
回数	授業計画・内容				
1～4	<p>1. 人間の理解(講師:高橋和子先生) [授業内容の小目標]*テキスト参照 からだ(心身)は、「感じる、動く、ひらく、かかわる、表す」働きを持っている。そのことを体験学習を通して実感し、他者との振り返りにより、気づきを促すアクティブ・ラーニングのやり方で行う。これらの体験は、一生からだの主人公として生きること。日常生活の中でのからだをケアすること。看護師や看護教員として、学生や患者とのかかわりを振り返ること、につながっている。ここでは質的な学びが多く、数値で測るよう到達目標が設定されていない。</p> <p>[授業計画] 1日を2回(講習会の開講当初と終了直前)行う中で、下記にあげるような実習を行う。 1回目では、自他のからだをほぐし、「ひと・もの・こと」とかかわりながら生きていることに気づきを促す実習を中心に行う。 2回目では、7か月間学んできたことを振り返り、まとめることにつながる実習を中心に行う。そこでは、改めて、「看護とは、教えるとは、学ぶとは」について振り返ってみる。なお、実習は指導者と受講者の「いまここ」で繰り広げられる「生の交換」であるため、一つの実習にかける時間には長短がある。</p> <p>[具体的実習名] 笑い体操、ゆるむからだ、バランスのとれた休息、与えること受け取ること、群像、立居振舞、目をつぶってみて、リズムカルムーブメント、いのちの旅、マイシルエツ、金魚鉢、など</p> <p>[スケジュール] その都度指示する</p>				
5～6	<p>2. 多様性の理解(講師:荒谷純子先生) 「大人の発達障害」、「LGBT」といった二つの側面から看護学生を理解し、必要な配慮を学ぶ。</p>				
7～8	<p>3. アクティブラーニング(講師:新井英夫先生) 野口体操、その他</p>				
テキスト(必須)	高橋和子ほか(2004)『からだ—気づき学びの人間学—』晃洋書房。				
参考図書	藤岡完治(2000)『関わることへの意志 教育の根源』国土社。 他は講師が準備します。				
必要な教材・器材	1では、セロテープ・クレヨン・はさみ・のり・折り紙(その他あれば:包装紙・毛糸・紐など) 1・3では、リラックスできる服装で参加すること(トレーニングウェア・Tシャツ等。ジーンズは避けてください) ヨガマット又はレジャーシートがあると良い。				
講師からのメッセージ	※ 1についてのレポート課題「体験学習をとおして、ひと、もの、こととかかわって感じたり、気づいたりしたこと」A4横書き1枚(1000字程度) 提出期限:令和4年6月10日(金)				
評価方法	授業への参加態度、課題の提出状況、課題内容により総合的に評価する。 評価基準:A 目標は十分達成している B 目標は達成している C 目標は達成しているが努力を要する D 目標は達成していない C以上をもって、当該科目を履修したものとする				



シラバス 令和4年度 埼玉県専任教員養成講習会

分野	専門分野	授業科目	看護論	単位数	1
担当講師	守屋 治代、石田 文代	授業形態	講義	時間数	16
学習目標・ねらい	人間の健康、看護の考え方を多角的に学び、自己の看護観を明確にする。				
回数	授業計画・内容				
1～2	1. ナイチンゲール看護論がもつ重要概念・特質の理解 1) ナイチンゲール看護論が持っている背景(宗教観・自然観・科学観) 2) ナイチンゲール看護論の原理 3) ナイチンゲール看護論の主要概念				
3～4	2. 看護と倫理 1) 看護者の倫理綱領 2) 看護者の社会的責務 3) よりよく生きる権利、学ぶ権利				
テキスト(必須)	F. ナイチンゲール、小林章夫訳:対訳 看護覚え書、うぶすな書院 薄井坦子編:ナイチンゲール言葉集、現代社 日本看護協会編:看護職者の倫理綱領、日本看護協会出版会				
参考図書	授業時、紹介します				
必要な教材・器材	パワーポイントを使用する				
講師からのメッセージ	広い視野から看護を考えることと合わせて、看護の実践的価値をしっかりと学んでほしい。 先人の看護論からの学びを、現実の看護の置かれている状況に照らして受け止め、自分の言葉で看護を語るができるようにしてほしい。 テキストを事前に読んでおくようにしてください。				
評価方法	授業への参加態度、課題の提出状況、課題内容により総合的に評価する。 評価基準:A 目標は十分達成している B 目標は達成している C 目標は達成しているが努力を要する D 目標は達成していない C以上をもって、当該科目を履修したものとする				

シラバス 令和4年度 埼玉県専任教員養成講習会

分野	専門分野	授業科目	看護論	単位数	1
担当講師	守屋 治代	授業形態	講義	時間数	16 (内8H)
学習目標・ねらい	ナイチンゲール看護論がもつ重要概念・特質を理解し、各自の看護実践・看護教育実践を導く指針を確立する一助とする。				
回数	授業計画・内容				
	<p>1. ナイチンゲール看護論がもっている背景(宗教観・自然観・科学観)</p> <p>2. ナイチンゲール看護論の原理 Nature—nature/the laws of God — the laws of life/reparative process/calling</p> <p>3. ナイチンゲール看護論の主要概念 1)健康とは・病気とは 2)看護とは (1)自然の働き・生命力 vital power (2)観察 (3)三重の関心 (4)異質な他者理解 (5)art and science</p> <p>4. 看護方法論 薄井(『科学的看護論』)は、ナイチンゲール看護論をどのように理論化したか</p> <p>5. 看護者・看護教育論への示唆</p> <p>6. 看護管理論への示唆</p> <p>7. 地域看護論への示唆</p> <p>8. 看護(教育)実践事例をナイチンゲール看護論の観点から読み解く</p>				
テキスト(必須)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・Nightingale,F.(1860), 小林章夫他1名訳(2011):対訳 看護覚え書, うぶすな書院</li> <li>・薄井坦子編(1995):ナイチンゲール言葉集, 現代社</li> </ul>				
参考図書	<ul style="list-style-type: none"> <li>・Nightingale,F.(1860), 湯楨ます他4名訳(2011):看護覚え書(改訂第7版), 現代社</li> <li>・Nightingale,F(1860), Calabria,M.D., Macrae,J.A.Ed.,小林章夫監訳(1994):真理の探究—抜粋と注解—,うぶすな書院</li> <li>・薄井坦子他5名訳:フローレンス・ナイチンゲール 看護小論集, 現代社</li> <li>・薄井坦子(2006):科学的看護論第3版(一部修正), 現代社</li> <li>・金井一薫(1993):ナイチンゲール看護論・入門, 現代社</li> <li>・守屋治代(2016):「看護人間学」を拓く ナイチンゲール看護論を再考して, 看護の科学社</li> </ul>				
必要な教材・器材	PC使用、配布資料あり				
講師からのメッセージ	「ナイチンゲール看護論なんて看護学生の時に聞いたし、今さら…」と思いませんか？ L. マクドナルドらが10年間かけて編纂した“The Collected Works of Florence Nightingale 16巻(2001-2011)”によって、ナイチンゲール看護思想の真髄が新たに発見されつつあります。現代の私たちは、ナイチンゲール看護論から何を継承していけばいいのでしょうか？				
評価方法	授業への参加態度、課題の提出状況、課題内容により総合的に評価する。 評価基準:A 目標は十分達成している B 目標は達成している C 目標は達成しているが努力を要する D 目標は達成していない C以上をもって、当該科目を履修したものとする				

シラバス 令和4年度 埼玉県専任教員養成講習会

分野	専門分野	授業科目	看護論	単位数	1
担当講師	石田 文代	授業形態	講義	時間数	16 (内8H)
学習目標・ねらい	看護を取り巻く倫理の問題や課題を理解し、各自の看護実践・看護教育実践を導く指針を確立する一助とする。				
回数	授業計画・内容				
	看護と倫理 1)看護者の倫理綱領 2)看護者の社会的責務 3)よりよく生きる権利、学ぶ権利				
テキスト(必須)	日本看護協会編:看護職者の倫理綱領、日本看護協会出版会				
参考図書	授業時、紹介する				
必要な教材・器材	ホワイトボード使用、配布資料あり				
講師からのメッセージ					
評価方法	授業への参加態度、課題の提出状況、課題内容により総合的に評価する。 評価基準:A 目標は十分達成している B 目標は達成している C 目標は達成しているが努力を要する D 目標は達成していない C以上をもって、当該科目を履修したものとする				

シラバス 令和4年度 埼玉県専任教員養成講習会

分野	専門分野	授業科目	看護論演習	単位数	1
担当講師	浦山 絵里 足澤 紀子、野田 美和	授業形態	演習	時間数	32
学習目標・ねらい	人間の健康、看護の考え方を多角的に学び、自己の看護観を明確にし、言語化する				
回数	授業計画・内容				
1～2	1. ワークショップ・ファシリテーション(講師:浦山絵里先生) 教育に活かすファシリテーション～育ち合い学び合う場をつくる～				
3～4	2. 「看護とは」という問いを立てる ・看護であること、看護でないことの基準づくり ・看護観形成における看護の概念の役割				
5～6	3. 看護論を学び、自身の看護実践を振り返る ・これまで看護をどのように学んできたか ・これまでの看護実践の振り返り				
7	4. ナイチンゲール看護論についてのディスカッションと各自での言語化 ・PK法を使ってナイチンゲールの「看護覚え書」の抄読会				
8	5. これまでの看護体験を“看護であること”として意味づける ・「経験から養われた私の看護」の発表とディスカッション				
テキスト(必須)	フローレンス・ナイチンゲール著、湯楨ます他訳:看護覚え書 －看護であること、看護でないこと－、現代社				
参考図書					
必要な教材 ・器材					
講師からの メッセージ	レポート課題:「経験から養われた私の看護」・・・⑧で発表する ⑧で発表し、意見交換したことを参考に加筆修正し、最終レポートを提出すること 最終レポート提出期限:令和4年7月4日(月)				
評価方法	授業への参加態度、課題の提出状況、課題内容により総合的に評価する。 評価基準:A 目標は十分達成している B 目標は達成している C 目標は達成しているが努力を要する D 目標は達成していない C以上をもって、当該科目を履修したものとする				

シラバス 令和4年度 埼玉県専任教員養成講習会

分野	専門分野	授業科目	看護教育・制度論	単位数	2
担当講師	徳本 弘子 足澤 紀子	授業形態	講義	時間数	32
学習目標 ・ねらい	看護教育の目的、内容、方法などの基本理論を学び、看護教育のあり方について考える。 1. 看護教育制度の変遷と現在の教育制度について理解する。 2. 看護教育における倫理とはについて理解する。 3. 明治期から現在までを通史として概観し、看護教育制度が近代化してきた背景を捉える。 4. 看護教育制度がその当事者である学生と教員にとってどういう意味を持つか理解する。 5. 看護師等養成所の運営に関する指導ガイドラインについて理解する。				
回数	授業計画・内容				
	1. 看護教育を支える法制度と看護教育の現状 2. 看護教育を取り巻く環境の変化 3. 看護教育における倫理の理解 4. 看護教育における教師の役割と求められる資質 5. 看護教員として果たすべき責務と業務の範囲 6. 看護基礎教育と生涯教育 7. 主要な概念 ・看護教育の制度化 ・看護教育の学校化 ・看護教育と倫理 8. 看護教育制度の歴史的変遷 ・明治前期～中期(看護教育の誕生) ・明治後期～大正期(看護教育の確立) ・戦前～戦中期(看護教育の解体) ・占領期(看護教育の再出発) ・戦後期～昭和後期(看護教育の拡張) ・平成期(看護教育の再編成) 9. 現在の看護教育制度とその課題 ・看護師等養成所の運営に関する指導ガイドライン ・看護師等学校養成所の体系 ・看護師等学校養成所の教育の質保証 ・生涯教育化とキャリア開発支援 10. 看護教育制度の課題と展望 ・看護教育制度の課題 ・今後の展望				
テキスト(必須)	グレック美鈴 池西悦子 看護教育学 南江堂 看護行政研究会編:看護六法(令和4年版)、新日本法規				
参考図書	杉森みど里、舟島なをみ著:看護教育学第6版、医学書院 池西静江、石東佳子著:看護教育へようこそ、医学書院 徳本弘子 ワークブックで学ぶナイチンゲール『看護覚え書』メヂカルフレンド社				
必要な教材・器材	授業で配布 2025年に向けた看護の挑戦 いのち・暮らし・尊厳を まもり支える看護 公益社団法人 日本看護協会				
講師からのメッセージ	看護学教育の教員は、素人を専門職に育てるための「学習」と「学習による専門性の発達」について教育的視点を持つこと、看護専門職者として看護を言語化、概念化して他者に伝える能力が重要になります。教員講習での学びは、学習者としてそれらを得る絶好の場です。能動的に主体的に楽しんで学んでください。学ぶ姿勢が学生や周りの看護師の学びに繋がります。 看護教育課程論と関連付けて学ぶ。				
評価方法	授業への参加態度、課題の提出状況、課題内容により総合的に評価する。 評価基準:A 目標は十分達成している B 目標は達成している C 目標は達成しているが努力を要する D 目標は達成していない C以上をもって、当該科目を履修したものとする				

シラバス 令和4年度 埼玉県専任教員養成講習会

分野	専門分野	授業科目	看護教育課程論	単位数	3
担当講師	吉村 恵美子	授業形態	講義・演習	時間数	46
学習目標・ねらい	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 看護基礎教育課程の歴史的変遷とその意義について理解する。</li> <li>2. 特定の教育機関の教育課程編成に関与する事項について理解する。</li> <li>3. 特定の教育機関の教育課程の特徴を理解する。</li> <li>4. 教育実習で自らが担当する授業と教育実習機関の教育課程との関連を理解する。</li> <li>5. 授業実践の評価が教育課程の修正に関連していく必要性が理解できる。</li> </ol>				
回数	授業計画・内容				
1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育課程とは何か</li> <li>・二つの教育課程開発原理</li> <li>・看護基礎教育課程の変遷</li> <li>・現行看護教育課程の構造と内容の理解</li> <li>・現代社会における看護教育への期待</li> <li>・社会のニーズを反映した教育内容および編成の可能性</li> <li>・教育課程と教育方法、授業形態、単位、時間数</li> <li>・教育課程と教授-学習過程</li> <li>・教育課程の評価と修正</li> <li>・教育実習施設の教育課程</li> <li>・教育実習での担当科目と教育課程</li> </ul>				
テキスト(必須)	近藤潤子、小山真理子訳:看護教育カリキュラムその作成過程、1,988初版、医学書院 講義資料を配布				
参考図書	授業時に提示する				
必要な教材・器材	PC、プロジェクター使用 授業ごとに資料を配布				
講師からのメッセージ	自らが受けた看護教育課程が自分にどう影響しているのか、現代社会が看護基礎教育に何を期待しているのか、学生が看護を学ぶこと看護教員が支援するという教育実践との関係を常に考えながら授業に参加すること。 教育実習での講義、実習との関係を意識しながら授業に参加すること。				
評価方法	授業への参加態度、課題の提出状況、課題内容により総合的に評価する。 評価基準:A 目標は十分達成している B 目標は達成している C 目標は達成しているが努力を要する D 目標は達成していない C以上をもって、当該科目を履修したものとする				



シラバス 令和4年度 埼玉県専任教員養成講習会

分野	専門分野	授業科目	看護教育方法論	単位数	6
担当講師	目黒 悟、永井 睦子、 石塚 睦子、内藤知佐子 金子多喜子	授業形態	講義・演習	時間数	90
学習目標・ねらい	学習指導計画、教材作成について学び、これを活用して講義、演習、実習等における展開方法を学ぶ。 研究の方法論的特徴を知り、将来の研究に対する基礎的能力を養う。				
回数	授 業 計 画 ・ 内 容				
	<p>&lt;概論&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 看護基礎教育における多様な教育方法</li> <li>2. 教育方法と学生の学習体験・教師の働きかけの特徴</li> </ol> <p>&lt;講義法&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 看護実践と講義との関係</li> <li>2. 講義という看護行為</li> <li>3. 講義をデザインするプロセスの体験 共通テーマでの模擬デザインの体験</li> </ol> <p>&lt;演習・シミュレータ学習法&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. なぜ演習をするのか 演習という教育方法の特徴</li> <li>2. 学習目的による演習方法の組み立て方</li> <li>3. 演習チームの編成と運営</li> <li>4. シミュレーターを用いた教育を取り上げ、その教育効果と限界を知る</li> <li>5. シミュレーターを用いた演習における教師の役割と機能</li> <li>6. シミュレーターを用いた演習の企画と運営</li> </ol> <p>&lt;実習&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. なぜ実習をするのか 実習という教育方法の特徴</li> <li>2. 実習指導とは何をする事か</li> <li>3. 実習科目編成と実習における看護の学びの重層性</li> <li>4. 実習指導チームの編成と運営</li> <li>5. 授業としての実習をデザインする</li> </ol> <p>&lt;シミュレーションという教育方法&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. シミュレーションという教育方法の特徴と歴史</li> <li>2. シミュレーション基盤型教育の考え方</li> <li>3. シミュレーションにおける多様な学習ツールと教師の役割(ファシリテーション)</li> <li>4. シミュレーションシナリオデザインの構成</li> </ol> <p>&lt;看護研究の基礎&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 看護研究とは(看護研究の目的と意義、研究倫理)、研究課題の設定(文献検索と論文クリティーク)</li> <li>2. 研究デザイン(実験研究、事例研究等)、データ収集と分析の方法</li> <li>3. 課題の発表(文献抄読)</li> <li>4. 論文作成のプロセス、研究計画書の作成</li> </ol>				
テキスト(必須)	<p>目黒悟:看護教育を創る授業デザイン 教えることの基本となるもの、メヂカルフレンド社 屋宜譜美子、目黒悟編:教える人としての私を育てる 看護教員と臨地実習指導者、 医学書院 目黒悟:教えることの基本となるもの「看護」と「教育」の同形性、メヂカルフレンド社 目黒悟:臨床看護師のための 授業リフレクション、メヂカルフレンド社 目黒悟、永井睦子:看護の学びを支える授業デザインワークブック 実りある院内研修・ 臨地実習・講義・演習に向けて、メヂカルフレンド社 目黒悟:看護教育を拓く授業リフレクション 教える人の学びと成長、メヂカルフレンド社</p>				
参考図書	<ol style="list-style-type: none"> <li>1) 南裕子、野嶋佐由美:看護における研究第2版、日本看護協会出版会、2017</li> <li>2) N.Burns &amp; S. K.Grove/黒田裕子、中木高夫監訳:バーンズ&amp;グローブ看護研究入門原著第7版、エルゼビア・ジャパン、2005</li> <li>3) 谷津裕子:Start Up質的看護研究第2版、学研プラス、2014</li> <li>4) 小塩真司:SPSSとAmosによる心理・調査データ解析第3版、東京図書、2018</li> <li>5) アメリカ心理学会/前田樹海、江藤裕之、田中健彦訳:論文作成マニュアル第2版、医学書院、2011</li> <li>6) 阿部幸恵:看護実践力を育てる看護のためのシミュレーション教育、医学書院、2013.</li> <li>7) 阿部幸恵、大滝純司:シミュレータを活用した看護技術指導、日本看護協会出版会、2008.</li> <li>8) 内藤知佐子、伊藤和史:シミュレーション教育の効果を高める ファシリテーター Skills &amp; Tips、医学書院、2017.</li> <li>9) 内藤知佐子、宮下ルリ子、三科志穂:学生・新人看護師の目の色が変わるアイスブレイク30、医学書院、2019.</li> <li>10) 高橋平徳、内藤知佐子:看護教育実践シリーズ5 体験学習の展開、医学書院、2019.</li> </ol>				
必要な教材・器材	<p>主要な出版社、数社の看護の標準的テキストのシリーズ パソコン、プロジェクター、ホワイトボード</p>				
講師からのメッセージ	<p>教育方法、看護教育方法論は関連付けて学ぶ。 それぞれの教育方法の講義と看護教育方法演習は、連続性を持って組み立てており、集中して学ぶことがある。</p>				
評価方法	<p>授業への参加態度、課題の提出状況、課題内容により総合的に評価する。 評価基準:A 目標は十分達成している B 目標は達成している C 目標は達成しているが努力を要する D 目標は達成していない C以上をもって、当該科目を履修したものとする</p>				



シラバス 令和4年度 埼玉県専任教員養成講習会

分野	専門分野	授業科目	看護教育方法演習	単位数	4
担当講師	目黒 悟、永井睦子、石塚睦子 内藤知佐子、石田文代 山田真弓、権田和江、前田久恵 原 紀子、足澤紀子、野田美和	授業形態	演習	時間数	120
学習目標・ねらい	学習指導計画、指導案を作成し、模擬授業を行い(実習指導を含む)、その結果を考慮し、看護教育方法を身につける。				
回数	授業計画・内容				
	<p>&lt;マイクロティーチング&gt; (講義法)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 教育実習で担当する予定の講義の一部を模擬的に行う</li> <li>2. 学生役、観察者など授業の場を共にする者の立場を体験し、授業の中で起きる多様な現象を明らかにする</li> <li>3. 授業の中で授業者に起きたことを明らかにする</li> <li>4. 授業の場で起きたことから、次の授業の手立てを見出す</li> </ol> <p>&lt;演習・シミュレータ学習法&gt;</p> <p>看護教育方法「演習」の講義を基に、実際の演習(多様なシミュレータを用いた演習)を学生の立場で体験し、演習の企画運営の在り方、シミュレータを用いた教育方法の可能性と限界について考察する</p> <p>&lt;実習&gt;</p> <p>看護教育方法「実習」の講義を基に、与えられた条件の実習指導をロールプレイで模擬体験し、実習指導の在り方について考察する</p> <p>&lt;シミュレーションという教育方法&gt;</p> <p>看護教育方法「シミュレーションという教育方法」の講義を基に、演習の企画運営を体験し、シミュレーションという教育方法の可能性と限界について考察する</p> <p>&lt;授業研究&gt;</p> <p>看護教育実習で体験した授業(講義・実習)を授業研究としてまとめ、発表会を通して受講生同士学びを共有する</p>				
テキスト(必須)	目黒悟、永井睦子:看護の学びを支える授業デザインワークブック 実りある院内研修・臨地実習・講義・演習に向けて、メヂカルフレンド社 目黒悟:看護教育を拓く授業リフレクション 教える人の学びと成長、メヂカルフレンド社				
参考図書	目黒悟:看護教育を創る授業リフレクション 教えることの基本となるもの、メヂカルフレンド社 屋宜譜美子、目黒悟、編・著:教える人としての私を育てる、医学書院 目黒悟:教えることの基本となるもの、「看護」と「教育」の同形性、メヂカルフレンド社				
必要な教材・器材	「演習」、「シミュレータを用いた演習」、「シミュレーション教育」、「実習指導」は、看護実習室(埼玉県地域医療教育センター)で行う場合あり 看護実習室では、ユニホームまたはそれに準ずる服装・ナースシューズを着用すること 看護教育用各種シミュレータ 主要な出版社、数社の看護の標準的テキストのシリーズ				
講師からのメッセージ	教育方法、看護教育方法論と関連付けて学ぶ それぞれの看護教育方法論の講義と看護教育方法演習は、連続性を持って組み立てており、集中して学ぶことがある				
評価方法	授業への参加態度、課題の提出状況、課題内容により総合的に評価する。 評価基準:A 目標は十分達成している B 目標は達成している C 目標は達成しているが努力を要する D 目標は達成していない C以上をもって、当該科目を履修したものとする				

シラバス 令和4年度 埼玉県専任教員養成講習会

分野	教育分野 専門分野	授業科目	教育方法 看護教育方法論(講義法)	単位数	4
担当講師	目黒 悟	授業形態	講義・演習	時間数	64
学習目標・ねらい	授業デザインと授業リフレクションの基本的な考え方、およびその具体的な方法について学ぶことを通して、教える人としての学びと成長に資する授業研究の意義について理解を深めるとともに、教育的なかかわりの本質を探究し続ける態度を養う。				
回数	授業計画・内容				
1 6/2(木)	午前 教わる人から教える人へ 午後 ~学ぶことと教えること~				
2 6/15(水)	午前 授業とはどのような営みなのか 午後 ~授業デザインと授業リフレクションの基本的な考え方~				
3 7/6(水)	午前 看護の学びをデザインする 午後 ~授業デザインの実際①~ (基礎分野の授業を取り上げデザインする)				
4 7/22(金)	午前 仲間と共に授業から学ぶ 午後 ~集団による授業リフレクションの実際~				
5 8/4(木)	午前 看護の学びをデザインする 午後 ~授業デザインの実際②~ (実習校で担当する授業についてのQ&A)				
6 9/12(月)	午前 仲間と共に授業から学ぶ ~気づき・気がかりを手がかりに~ (集団による授業リフレクションの振り返り) 午後 教える人としての体験に向けて ~教育実習を実りある学びの場にするために~ (実習校で担当する授業についてのQ&A)				
7 10/31(月)	午前 教える人としての体験を振り返る 午後 ~カード構造化法による授業リフレクションの実際~				
8 12/19(月)	午前 教えることを通して自分も育つ 午後 ~授業デザインから授業リフレクションへ、そしてカリキュラム創造へ~				
テキスト(必須)	目黒悟、永井睦子:看護の学びを支える授業デザインワークブック-実りある院内研修・臨地実習・講義・演習に向けて、メヂカルフレンド社 目黒悟:看護教育を拓く授業リフレクション 教える人の学びと成長、メヂカルフレンド社 目黒悟:看護教育を創る授業デザイン 教えることの基本となるもの、メヂカルフレンド社 目黒悟:教えることの基本となるもの、「看護」と「教育」の同形性、メヂカルフレンド社 目黒悟:臨床看護師のための授業リフレクション、メヂカルフレンド社 屋宜譜美子、目黒悟、編・著:教える人としての私を育てる、医学書院				
参考図書	授業中に紹介				
必要な教材・器材	ホワイトボード				
講師からのメッセージ	「こうあるべき」「こうあらねばならない」といったことから解放されて、自分自身のかけがえのない臨床経験をもとに、看護を学ぶとはどのようなことか、教えるとはどのようなことかを一緒に学んでいきましょう。				
評価方法	授業への参加態度、課題の提出状況、課題内容により総合的に評価する。 評価基準:A 目標は十分達成している B 目標は達成している C 目標は達成しているが努力を要する D 目標は達成していない C以上をもって、当該科目を履修したものとする				

シラバス 令和4年度 埼玉県専任教員養成講習会

分野	専門分野	授業科目	看護教育方法論・演習 (臨地実習指導)	単位数	2
担当講師	永井 睦子	授業形態	講義・演習	時間数	48
学習目標・ねらい	看護教育の中で重要な授業である臨地実習についての理解を深め、学生が看護を学ぶ場となる様な実習指導の方法と留意点について体験的に学ぶ。また、臨地実習における授業デザインを検討することを通して、教育的なかかわりを探究する態度を養う。				
回数	授 業 計 画 ・ 内 容				
1 7/29(金)	臨地実習を学生が看護を学ぶ場にするために ・臨地実習で学んだ経験、指導を受けた経験を振り返る ・学生の経験を予測する ・学生が看護を学ぶとはどのようなことなのか			DVD	
2 8/2(火)	学生の経験に焦点をあてた実習指導① ・指導場面のロールプレイング ・指導場面の振り返り ・指導が指導になるとき・ならないとき			地域医療教育センターまたは、埼玉地域看護研修センター 実習室	
3 8/3(水)	学生の経験に焦点をあてた実習指導② ・清潔援助場面の指導を考えよう ・清潔援助場面のロールプレイング ・指導場面のリフレクション			地域医療教育センターまたは、埼玉地域看護研修センター 実習室	
4 8/17(水)	看護の学びを支える臨地実習のデザイン① ・臨地実習の位置づけを再確認する ・臨地実習のデザインの特徴 ・担当する臨地実習のデザインを検討する①			実習校で担当する臨地実習のデザイン	
5 8/23(火)	看護の学びを支える臨地実習のデザイン② ・担当実習の展開を理解する ・担当する臨地実習のデザインを検討する② ・実習指導の評価を考える			地域医療教育センターまたは、埼玉地域看護研修センター 実習室	
6 9/6(火)	実りある臨地実習に向けて ・実習指導者との連携・リフレクション ・学生と共に成長する				
テキスト(必須)	目黒悟、永井睦子：看護の学びを支える授業デザインワークブック―実りある院内研修・臨地実習・講義・演習に向けて、メヂカルフレンド社、2013 目黒悟：看護教育を拓く授業リフレクション 教える人の学びと成長、メヂカルフレンド社、2010 目黒悟：看護教育を創る授業デザイン 教えることの基本となるもの、メヂカルフレンド社、2011				
参考図書					
必要な教材・器材	2回目、3回目、5回目は、ユニホーム・ナースシューズ着用 (地域医療教育センター又は埼玉地域看護研修センターの実習室を使用する)				
講師からのメッセージ	ひとりひとりの学生が、臨地実習で看護を学ぶために、これまでの自分自身の経験を活かしながら、より実りある実習指導になるよう考えていきましょう				
評価方法	授業への参加態度、課題の提出状況、課題内容により総合的に評価する。 評価基準：A 目標は十分達成している B 目標は達成している C 目標は達成しているが努力を要する D 目標は達成していない C以上をもって、当該科目を履修したものとする				

シラバス 令和4年度 埼玉県専任教員養成講習会

分野	専門分野	授業科目	看護教育方法論・演習 (演習・ シミュレーター学習法)	単位数	1
担当講師	石塚 睦子	授業形態	講義・演習	時間数	24
学習目標・ねらい		<p>(全体) 学習指導計画、指導案・教材作成について学び、これを活用して講義、演習、実習等における展開方法を学び、看護教育方法を身につける。</p> <p>(演習・シミュレーター学習法) 1.看護におけるシミュレーション教育の重要性を理解する。 2.多様なシミュレーターと看護技術教育での活用方法について理解する。 3.シミュレーターを用いた看護技術演習計画を立案し、発表する。 4.シミュレーターを用いた看護技術教育の効果と限界について考える。</p>			
回数	授業計画・内容				
1回目 7/26 (火)	<p>&lt;演習・シミュレーター学習法&gt;の概要 1.なぜ演習をするのか 演習という教育方法の特徴</p>				
2回目 7/27 (水)	<p>2.学習目的による演習方法の組み立て方 3.演習チームの編成と運営</p>				
3回目 7/28 (木)	<p>4.シミュレーターを用いた教育を取り上げ、その教育効果と限界を知る 5.シミュレーターを用いた演習における教師の役割と機能 6.シミュレーターを用いた演習の企画と運営(演習計画立案と発表)</p>				
テキスト(必須)	なし				
参考図書	<p>1)阿部幸恵:看護実践力を育てる看護のためのシミュレーション教育,医学書院,2013. 2)阿部幸恵,大滝純司:シミュレータを活用した看護技術指導,日本看護協会出版会,2008.</p>				
必要な教材・器材	<p>授業の実施場所は未定です。埼玉地域看護研修センター(北浦和)または、埼玉県地域医療教育センター(さいたま新都心)を使用予定です。 演習時に看護実習室を想定する場合は、ユニホームまたはそれに準ずる服装・ナースシューズ着用すること</p>				
講師からのメッセージ	<p>それぞれの看護教育方法論の講義と看護教育方法演習は、連続性を持って組み立てており、集中して学ぶことがある</p>				
評価方法	<p>授業への参加態度、課題の提出状況、課題内容により総合的に評価する。 評価基準:A 目標は十分達成している B 目標は達成している C 目標は達成しているが努力を要する D 目標は達成していない C以上をもって、当該科目を履修したものとする</p>				

シラバス 令和4年度 埼玉県専任教員養成講習会

分野	専門分野	授業科目	看護教育方法論・演習 (シミュレーションという 教育方法)	単位数	1
担当講師	内藤 知佐子	授業形態	講義・演習	時間数	16
学習目標・ねらい	(全体) 学習指導計画、指導案・教材作成について学び、これを活用して講義、演習、実習等 における展開方法を学び、看護教育方法を身につける。 (シミュレーションという教育方法) 1. シミュレーションという教育方法の特徴と歴史、シミュレーションにおける多様な学 習ツールについて理解する 2. シミュレーションシナリオデザインの構成について学び、指導案を作成する				
回数	授 業 計 画 ・ 内 容				
1回目 11/4 (金)	<シミュレーションという教育方法> 1. シミュレーションという教育方法の特徴 2. シミュレーション基盤型教育の考え方 3. シミュレーションにおける多様な学習ツールと教師の役割 (ファシリテーション) 4. シミュレーションシナリオデザインの構成				
2回目 11/5 (土)					
テキスト(必須)	資料を準備いたします。				
参考図書	1)内藤知佐子,伊藤和史:シミュレーション教育の効果を高める ファシリテーターSkills & Tips,医 学書院,2017. 2)内藤知佐子,宮下ルリ子,三科志穂:学生・新人看護師の目の色が変わるアイスブレイク30,医 学書院,2019. 3)高橋平徳,内藤知佐子:看護教育実践シリーズ5 体験学習の展開,医学書院,2019.				
必要な教材 ・器材	1・2回目とも、看護実習室のある埼玉県地域医療教育センターで実施します。北浦和ではな い会場となります。注意してください。 看護実習室の使用時は、ユニホームまたはそれに準ずる服装・ナースシューズ着用すること				
講師からの メッセージ	それぞれの看護教育方法論の講義と看護教育方法演習は、連続性を持って組み立ててお り、集中して学ぶことがある。				
評価方法	授業への参加態度、課題の提出状況、課題内容により総合的に評価する。 評価基準:A 目標は十分達成している B 目標は達成している C 目標は達成しているが努力を要する D 目標は達成していない C以上をもって、当該科目を履修したものとする				

シラバス 令和4年度 埼玉県専任教員養成講習会

分野	専門分野	授業科目	看護教育方法論・演習 (看護研究)	単位数	1
担当講師	金子 多喜子	授業形態	講義	時間数	16
学習目標 ・ねらい	看護研究の方法論的特徴を知り、将来の研究に対する基礎的能力を養う。 1. 看護研究の目的と意義、プロセスを理解する。 2. 研究デザインと研究方法、人権擁護のための研究の倫理について理解する。 3. 文献検索、及び研究論文のクリティークの方法を理解し、看護実践に研究を活用する意義や方法について考える。 4. 自分の研究的問いに対して研究を展開するための研究計画書について理解する。				
回数	授業計画・内容				
1 11/15 (火)	看護研究とは(看護研究の目的と意義、研究倫理)、研究課題の設定(文献検索と論文クリティーク)				
2 11/22 (火)	研究デザイン(実験研究、事例研究等)、データ収集と分析の方法				
3 11/29 (火)	課題の発表(文献抄読)				
4 12/6 (火)	論文作成のプロセス、研究計画書の作成				
テキスト(必須)	なし:資料配布				
参考図書	1)南裕子、野嶋佐由美:看護における研究第2版、日本看護協会出版会、2017 2)N.Burns & S. K.Grove/黒田裕子、中木高夫監訳:バーンズ&グローブ看護研究入門原著第7版、エルゼビア・ジャパン、2005 3)谷津裕子:Start Up質的看護研究第2版、学研プラス、2014 4)小塩真司:SPSSとAmosによる心理・調査データ解析第3版、東京図書、2018 5)アメリカ心理学会/前田樹海、江藤裕之、田中健彦訳:論文作成マニュアル第2版、医学書院、2011				
必要な教材 ・器材	PC(PP)使用				
講師からの メッセージ	日ごろの看護経験の中から、解決したい研究疑問をもって参加されることを期待しています。				
評価方法	授業への参加態度、課題の提出状況、課題内容により総合的に評価する。 評価基準:A 目標は十分達成している B 目標は達成している C 目標は達成しているが努力を要する D 目標は達成していない C以上をもって、当該科目を履修したものとする				

シラバス 令和4年度 埼玉県専任教員養成講習会

分野	専門分野	授業科目	看護教育方法論・演習 (授業研究の実際)	単位数	2
担当講師	目黒悟、石田文代、磯部裕美、 前田久恵、足澤紀子、野田美和	授業形態	講義・演習	時間数	40
学習目標・ねらい	看護研究における授業研究と授業リフレクションについて理解を深め、看護教育実習で担当した授業(講義・臨地実習指導)をリフレクションするプロセスを研究的にまとめることを通して、授業研究の実際を学習する。また、研究発表会を通してお互いの学びを共有する。				
回数	授業計画・内容				
1回目	1. 看護教育実習で担当した授業のリフレクション ①2人ペアになり、担当した授業をカード構造化法でリフレクションする ②3~4人のグループに1人の担当講師がつき、①で行ったリフレクションの考察を深める				
2回目 11/17 (木)	2. 看護研究における授業研究と授業リフレクション(目黒先生:講義) ①授業研究という分野 ②日本、欧米の学校教育における授業研究の歴史 ③反省的実践家としての授業研究 ④看護教育における「授業研究」、「リフレクション研究」 ⑤授業研究の新しいパラダイム				
3回目 4回目	3. 担当した授業のリフレクションを授業研究としてまとめる 3~4人のグループに1人の担当講師がつき、2回程度の指導を受け、授業研究の論文としてまとめる(グループワーク、個人指導等)				
5回目	4. 授業研究発表会・・・令和4年12月14日(水) 自身がまとめた授業研究の成果を発表し、受講生間、教育実習校指導者、研究指導担当者と学びを共有する				
テキスト(必須)	目黒悟:看護教育を拓く授業リフレクション 教える人の学びと成長、メヂカルフレンド社				
参考図書					
必要な教材・器材					
講師からのメッセージ	本講習会の成果発表になります。本講習会で学んだことを十分に活用し、看護教育実習で行った授業をリフレクションしてください。				
評価方法	授業への参加態度、課題の提出状況、課題内容により総合的に評価する。 評価基準:A 目標は十分達成している B 目標は達成している C 目標は達成しているが努力を要する D 目標は達成していない C以上をもって、当該科目を履修したものとする				

シラバス 令和4年度 埼玉県専任教員養成講習会

分野	専門分野	授業科目	専門領域別看護論演習	単位数	2
担当講師	茂野香おる、眞鍋知子、林裕栄 横山恵子、高橋衣、野々山未希子 柴山志穂美、小原真理子、 2名未定、足澤紀子、野田美和	授業形態	講義、演習	時間数	60
学習目標・ねらい	各専門領域別看護の概要と構造を理解し、教育内容、教育方法について学ぶ。 統合分野を含む専門領域から一領域を選択し、構築する。				
回数	授 業 計 画 ・ 内 容				
1 ～ 11	1. 各専門領域の概要と構造の理解 1)基礎看護学 2)地域・在宅看護論 3)成人看護学 4)老年看護学 5)母性看護学 6)小児看護学 7)精神看護学 8)統合分野				
12 ～ 15	2. 各専門領域の専門的研究に対する文献等のクリティークからの教育内容の明確化 1)学会誌等から関連ある文献をもとにし、各専門領域の教育内容の検討 2)看護学教育モデル、コア・カリキュラムについて 3. 各専門領域の看護実践の振り返りと看護教育に必要な教育内容や教育方法の明確化 1)各専門領域の教育内容について 2)看護基礎教育と現任教育の継続性				
	4. 各看護学の講義を参考にして、自身が教育実習で担当する授業の専門領域を構築する 1)各領域の教育内容の精選 2)周辺領域との関連性の把握 3)教材の研究				
テキスト(必須)	各自が教育実習で授業展開に使用するテキスト ①系統看護学講座 専門分野 基礎看護学概論、医学書院 ②老年看護学：ナーシンググラフィカ老年看護学① 高齢者の健康と障害、MCメディカ出版 ③小児看護学：ナーシンググラフィカ小児看護学① 小児の発達と看護、MCメディカ出版 ④伊藤順一郎：精神科病院を出て、町へ ACTがつくる地域精神医療、岩波ブックレット ⑤系統看護学講座 専門分野Ⅱ 精神看護学1・2、医学書院 ⑥浦田喜久子、小原真理子編：系統看護学講座 統合分野看護の統合と実践3 災害看護学・国際看護学、医学書院 ⑦嶋森好子・任和子編：医療安全とリスクマネジメント、ヌーベルヒロカワ発行所				
参考図書	授業時、必要な文献は提示する				
必要な教材・器材	パワーポイント使用 資料配付				
講師からのメッセージ	各領域の専門の先生方によるオムニバス方式で展開する。その領域の知見を広げられるよう、自己学習に取り組んでください。				
評価方法	授業への参加態度、課題の提出状況、課題内容により総合的に評価する。 評価基準：A 目標は十分達成している B 目標は達成している C 目標は達成しているが努力を要する D 目標は達成していない C以上をもって、当該科目を履修したものとする				



シラバス 令和4年度 埼玉県専任教員養成講習会

分野	専門分野	授業科目	専門領域別看護論演習	単位数	2
担当講師	茂野 香おる	授業形態	講義・演習	時間数	60 (内4H)
学習目標・ねらい	各領域別看護の教育内容、教育方法について学ぶ。 統合分野を含む専門領域から一領域を選択し、構築する。				
回数	授業計画・内容				
1回 (4H)	<b>基礎看護学</b> 1. 各専門領域の概要と構造の理解 1) 基礎看護学における「基礎」とは 2) カリキュラムの変遷に見る基礎看護学の位置づけと構造 3) 基礎看護学の専門性 4) 基礎を学ぶ、教えるとは  2. 各領域の専門的研究に対する文献等のクリティークからの教育内容の明確化 1) 基礎看護学の教育内容の変遷 2) 基礎看護学(専門分野Ⅰ)における教育課程の特徴 3) コアカリキュラム  3. 各領域の看護実践の振り返りと看護教育に必要な教育内容や教育方法の明確化 1) 基礎看護学の教育方法				
テキスト(必須)	系統看護学講座 専門分野Ⅰ 基礎看護学概論、医学書院				
参考図書					
必要な教材・器材	PC プロジェクター				
講師からのメッセージ	「看護」を知らない初学者が最初に触れ、学ぶ専門科目が基礎看護学であり、多くの学生がここで初めて「看護」に触れることとなります。「看護」を教える立場にある私たち看護教員は、基礎看護学の「基礎」をどのようにとらえ、専門科目としての基礎看護学で、「何をどのように教える」必要があるのでしょうか。皆さんと一緒に考えたいと思います。				
評価方法	授業への参加態度、課題の提出状況、課題内容により総合的に評価する。 評価基準:A 目標は十分達成している B 目標は達成している C 目標は達成しているが努力を要する D 目標は達成していない C以上をもって、当該科目を履修したものとする				

シラバス 令和4年度 埼玉県専任教員養成講習会

分野	専門分野	授業科目	専門領域別看護論演習	単位数	2
担当講師	柴山 志穂美	授業形態	講義・演習	時間数	60 (内4H)
学習目標・ねらい	各領域別看護の教育内容、教育方法について学ぶ。 統合分野を含む専門領域から一領域を選択し、構築する。				
回数	授業計画・内容				
1回 (4H)	<p>地域・在宅看護論(カリキュラム改正により位置づけが変更になる)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>各専門領域の概要と構造の理解 <ol style="list-style-type: none"> <li>地域・在宅看護論に期待されること</li> <li>地域・在宅看護論に必要な概念と理論</li> <li>地域・在宅看護論の科目構成</li> <li>地域・在宅看護論に求められる多様性と倫理性</li> <li>地域包括ケアシステム</li> </ol> </li> <li>各領域の専門的研究に対する文献等のクリティークからの教育内容の明確化 <ol style="list-style-type: none"> <li>地域・在宅看護論の教育内容</li> <li>看護学教育モデル、コアカリキュラムについて</li> </ol> </li> <li>各領域の看護実践の振り返りと看護教育に必要な教育内容や教育方法の明確化 <ol style="list-style-type: none"> <li>地域・在宅看護論の教育方法について</li> <li>地域・在宅看護教員に求められる資質</li> </ol> </li> </ol>				
テキスト(必須)	<p>・講義資料は配布します。指定テキストはありません。 【お願い】 ・各自1冊「地域・在宅看護論」または「在宅看護論」のテキストを持参してください。参考図書にはこだわらず、何でも構いません。(現在使用している教科書、図書館で借りる、同僚に借りる、等)</p>				
参考図書	<p>ナーシンググラフィカ 在宅看護論 地域療養を支えるケア①②メディカ出版3,400円、地域・在宅看護論 医歯薬出版株式会社3,740円、系統看護学講座(専門分野) 地域・在宅看護論 [2] 地域・在宅看護の実践 医学書院2,750円、系統看護学講座(専門分野) 地域・在宅看護論 [1] 地域・在宅看護の基盤 医学書院2,200円、新体系 看護学全書 地域・在宅看護論メヂカルフレンド社3,520円、NICE在宅看護論 南江堂2,800円</p>				
必要な教材・器材	<p>pptを用いて講義します。演習を行うため、ホワイトボード、どこでもシート(グループワーク用シート)、ホワイトボード用マーカー(2-3色)、付箋(大きな正方形)</p>				
講師からのメッセージ	<p>地域医療体制や地域包括ケアシステムの構築が推進される中、在宅看護のニーズが高まっています。講義・演習を通して、地域社会や教育のあり方の変化に即した多様な教授方法を検討できるよう、皆様の知識や経験を発揮してください。学生が興味関心をもって学べるような教育の準備の機会と捉え、積極的に参加していただきたいと思ひます。</p>				
評価方法	<p>授業への参加態度、課題の提出状況、課題内容により総合的に評価する。 評価基準:A 目標は十分達成している B 目標は達成している C 目標は達成しているが努力を要する D 目標は達成していない C以上をもって、当該科目を履修したものとする</p>				

シラバス 令和4年度 埼玉県専任教員養成講習会

分野	専門分野	授業科目	専門領域別看護論演習	単位数	2
担当講師	眞鍋 知子	授業形態	講義・演習	時間数	60 (内4H)
学習目標・ねらい	各領域別看護の教育内容、教育方法について学ぶ。 統合分野を含む専門領域から一領域を選択し、構築する。				
回数	授 業 計 画 ・ 内 容				
1回 (4H)	<p>成人看護学</p> <p>1. 各専門領域の概要と構造の理解</p> <p>1) ライフサイクルにおける成人期の位置付け</p> <p>2) 成人期における健康維持と健康問題</p> <p>2. 成人看護学領域の専門的研究に対する文献等のクリティークからの教育内容の明確化</p> <p>1) 成人期の患者を対象とした研究</p> <p>2) 成人看護学を学習する学生に関する研究</p> <p>3. 成人看護学領域の看護実践の振り返りと看護教育に必要な教育内容や教育方法の明確化</p> <p>1) 慢性的に経過する患に罹患した対象者への看護実践</p> <p>2) 急激な身体侵襲時のある対象者への看護実践</p>				
テキスト(必須)	なし				
参考図書	<p>成人看護学①成人看護概論/成人保健 黒江ゆり子 メヂカルフレンド社</p> <p>経過別成人看護学①急性期看護:クリティカルケア 明石恵子 メヂカルフレンド社</p> <p>経過別成人看護学③慢性期看護 黒江ゆり子 メヂカルフレンド社</p> <p>成人看護学第2版 黒田裕子 医学書院</p> <p>成人看護学 慢性期看護 鈴木久美 南江堂</p> <p>系統看護学講座 クリティカルケア 道又元裕 医学書院</p>				
必要な教材・器材	PC プロジェクター グループワーク用シート ホワイトボード用ペン				
講師からのメッセージ	成人期は、人のライフサイクルの中でも一番長く、様々な発達課題を達成をする必要があります。自分自身のライフステージをイメージしながら、成人看護学で学ぶ内容を考えていきましょう。				
評価方法	<p>授業への参加態度、課題の提出状況、課題内容により総合的に評価する。</p> <p>評価基準:A 目標は十分達成している B 目標は達成している</p> <p>C 目標は達成しているが努力を要する D 目標は達成していない</p> <p>C以上をもって、当該科目を履修したものとする</p>				

シラバス 令和4年度 埼玉県専任教員養成講習会

分野	専門分野	授業科目	専門領域別看護論演習	単位数	2
担当講師	林 裕栄	授業形態	講義・演習	時間数	60 (内4H)
学習目標・ねらい	各領域別看護の教育内容、教育方法について学ぶ。 統合分野を含む専門領域から一領域を選択し、構築する。				
回数	授 業 計 画 ・ 内 容				
1回 (4H)	<p>老年看護学</p> <p>1. 各専門領域の概要と構造の理解</p> <p>1) 超高齢社会の現状および老年看護学の発展経緯</p> <p>2) 老年期を生きる高齢者の特徴</p> <p>3) 老化による身体機能の特徴</p> <p>4) 高齢者のヘルスプロモーション</p> <p>5) 臨床実践における老年看護と倫理問題</p> <p>6) 高齢者を取り巻く社会環境と制度及び多職種連携</p> <p>7) 高齢者とその家族の理解とアセスメント方法</p> <p>8) 高齢者の機能維持と心地よさの視点をもった日常生活の援助技術</p> <p>2. 各領域の専門的研究に対する文献等のクリティークからの教育内容の明確化</p> <p>1) 学会誌から関連ある文献をもとに老年看護学の教育内容の検討</p> <p>2) 看護学教育モデル・コア・カリキュラムについて</p> <p>3. 各領域の看護実践の振り返りと看護教育に必要な教育内容や教育方法の明確化</p> <p>1) 老年看護学の教育方法について</p> <p>2) 看護基礎教育と現任教育の継続性</p>				
テキスト(必須)	堀内ふき, 大淵律子, 諏訪さゆり. 高齢者の健康と障害(ナーシング・グラフィカ 老年看護学①), MCメディカ出版				
参考図書	山田律子他編, 生活機能からみた老年看護過程第3版, 医学書院				
必要な教材・器材	PPTおよびDVDを使用します				
講師からのメッセージ	日本は超高齢社会になり、高齢者を対象とした老年看護学の必要性や重要性がますます高まってきており、また、世界の中でのモデル役割を担う必要もあります。地域包括ケアシステムの中で高齢者本人や家族への支援について、個への援助に留まらずに地域支援へと視野を広げ深められるよう、共に学んでいきましょう。				
評価方法	授業への参加態度、課題の提出状況、課題内容により総合的に評価する。 評価基準: A 目標は十分達成している      B 目標は達成している C 目標は達成しているが努力を要する      D 目標は達成していない C以上をもって、当該科目を履修したものとする				

シラバス 令和4年度 埼玉県専任教員養成講習会

分野	専門分野	授業科目	専門領域別看護論演習	単位数	2
担当講師	野々山 未希子	授業形態	講義・演習	時間数	60 (内4H)
学習目標・ねらい	各領域別看護の教育内容、教育方法について学ぶ。 統合分野を含む専門領域から一領域を選択し、構築する。				
回数	授業計画・内容				
1回 (4H)	<p>母性看護学</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>各専門領域の概要と構造の理解 <ol style="list-style-type: none"> <li>母性看護学全体としての学習目的・目標と、各科目の学習目的・目標</li> <li>母性看護学の対象</li> <li>母性看護学に関連する社会情勢、社会的課題</li> <li>他領域との関連性・積み上げ</li> <li>母性看護学の構成および、講義・演習内容と時間配分</li> </ol> </li> <li>各領域の専門的研究に対する文献等のクリティークからの教育内容の明確化 <ol style="list-style-type: none"> <li>母性看護学に関連する社会情勢、社会的課題から導き出す学習課題</li> <li>教材作成に利用できる資源・資料</li> <li>教育内容に関連する研究成果の活用</li> </ol> </li> <li>各領域の看護実践の振り返りと看護教育に必要な教育内容や教育方法の明確化 <ol style="list-style-type: none"> <li>看護教育と看護実践</li> <li>看護実践での母性看護学関連知識の活用</li> </ol> </li> </ol> <p>全て、討論を含み展開する</p>				
テキスト(必須)	共通するテキストは指定しない				
参考図書	教員は、各自の職場で指定している母性看護関連の教科書を持参すること 臨床スタッフは、医学知識を確認するために最も利用している図書を持参すること 自分が学校で使用した母性看護関連の教科書が残っていたら持参すること				
必要な教材・器材	パソコン、プロジェクター(USBでデータを持参) グループワーク用紙(A3)、サインペン				
講師からのメッセージ	上記の授業内容に沿って、受講生の発言、ショートグループワークなど、ディスカッションをしながら進めます。積極的に参加してください。				
評価方法	授業への参加態度、課題の提出状況、課題内容により総合的に評価する。 評価基準:A 目標は十分達成している      B 目標は達成している C 目標は達成しているが努力を要する      D 目標は達成していない C以上をもって、当該科目を履修したものとする				

シラバス 令和4年度 埼玉県専任教員養成講習会

分野	専門分野	授業科目	専門領域別看護論演習	単位数	2
担当講師	高橋 衣	授業形態	講義・演習	時間数	60 (内4H)
学習目標・ねらい	各領域別看護の教育内容、教育方法について学ぶ。 統合分野を含む専門領域から一領域を選択し、構築する。				
回数	授 業 計 画 ・ 内 容				
1回 (4H)	<p>小児看護学</p> <p>1. 各専門領域の概要と構造の理解</p> <p>1)小児看護学で用いられる概念と理論</p> <p>2)子どもの成長発達と看護</p> <p>3)子どもの権利擁護と看護</p> <p>4)健康障害を持つ子ども・家族への看護</p> <p>5)パートナーシップとFCC</p> <p>6)小児の看護技術(子どもの権利擁護の視点から)</p> <p>7)小児看護の専門性</p> <p>8)小児を対象とした研究の倫理性</p> <p>2. 各領域の専門的研究に対する文献等のクリティークからの教育内容の明確化</p> <p>1)小児看護学の教育内容</p> <p>2)コアカリキュラムについて</p> <p>3. 各領域の看護実践の振り返りと看護教育に必要な教育内容や教育方法の明確化</p> <p>1)小児看護学の教育方法について</p> <p>2)基礎教育・現任教育との継続性</p>				
テキスト(必須)	ナーシンググラフィカ小児看護学① 小児の発達と看護 MCメディカ出版				
参考図書	<p>1. 松尾宣武・濱中喜代編 新体系看護学全書30 小児看護学概論 小児保健 メヂカルフレンド社</p> <p>2. 奈良間美保他 系統看護学講座 小児看護学概論 小児臨床看護総論 医学書院</p> <p>3. 小児看護の日常的な臨床場面での倫理的課題に関する指針, 日本小児看護学会 平成22年作成</p> <p>ご自分でお持ちの小児看護学のテキストを持参ください。他の参考書は持参いたしません。</p>				
必要な教材 ・器材	PPを使用します。動画も写るようお願いします。				
講師からの メッセージ	<p>子どもは母親との愛着形成にはじまり、人との出会いによって影響を受け成長発達していきます。小児看護の役割は、子どもの人格形成に影響する責任あるものです。だからこそ、魅力的です。小児看護学の教育的立場にある私達は、知識とともにその魅力を伝え、学んだ学生さんがさらに実践で、その内容を他の看護師に伝えられるように教育的方略を工夫していく必要性があります。</p> <p>皆さんも、人との出会いを通して影響を受け成長してください。私も皆さんとの出会いで、成長したいと思います。</p>				
評価方法	<p>授業への参加態度、課題の提出状況、課題内容により総合的に評価する。</p> <p>評価基準:A 目標は十分達成している B 目標は達成している C 目標は達成しているが努力を要する D 目標は達成していない C以上をもって、当該科目を履修したものとする</p>				

シラバス 令和4年度 埼玉県専任教員養成講習会

分野	専門分野	授業科目	専門領域別看護論演習	単位数	2
担当講師	横山 恵子	授業形態	講義・演習	時間数	60 (内4H)
学習目標・ねらい	各領域別看護の教育内容、教育方法について学ぶ。 統合分野を含む専門領域から一領域を選択し、構築する。				
回数	授業計画・内容				
1回 (4H)	<p>精神看護学</p> <p>1. 各専門領域の概要と構造の理解</p> <p>1)精神看護学で用いられる理論</p> <p>2)自己理解と対人関係</p> <p>3)精神保健医療福祉の歴史と課題</p> <p>4)精神障害を持つ人とその家族への看護</p> <p>5)精神看護の役割と倫理</p> <p>6)プラスの力に注目する支援</p> <p>7)地域支援とアウトリーチサービス、家族支援</p> <p>8)リエゾン看護</p> <p>2. 各領域の専門的研究に対する文献等のクリティークからの教育内容の明確化</p> <p>3. 各領域の看護実践の振り返りと看護教育に必要な教育内容や教育方法の明確化</p>				
テキスト(必須)	<p>1)系統看護学講座 専門分野Ⅱ 精神看護学1・2 医学書院</p> <p>2)伊藤順一郎 精神科病院を出て、町へ ACTがつくる地域精神医療 岩波ブックレット</p>				
参考図書	<p>1)宮本真己 感性を磨く技法1 看護場面の再構成 日本看護協会</p> <p>2)田中美恵子、濱田由紀編 ナーシングポケットマニュアル精神看護学 第2版 医歯薬出版</p> <p>3)横山恵子、蔭山正子 精神障がいのある親に育てられた子どもの語り 明石書房</p>				
必要な教材・器材	PP、映像を使用				
講師からのメッセージ	精神看護学には広義と狭義の精神看護があり、どの領域でも独自の役割を發揮します。また、対象をより全人的に捉える視点が必要で、関わりの姿勢が対象に大きく影響します。精神看護には「自分がケアの道具」という言葉もあり、自分自身を理解することや自分自身を磨く作業が必要だと思っています。一緒に学び、考えられれば嬉しいです。				
評価方法	<p>授業への参加態度、課題の提出状況、課題内容により総合的に評価する。</p> <p>評価基準:A 目標は十分達成している B 目標は達成している</p> <p>C 目標は達成しているが努力を要する D 目標は達成していない</p> <p>C以上をもって、当該科目を履修したものとする</p>				

シラバス 令和4年度 埼玉県専任教員養成講習会

分野	専門分野	授業科目	専門領域別看護論演習 統合分野 I	単位数	1
担当講師	未定	授業形態	講義・演習	時間数	16 (内8H)
学習目標・ねらい	(全体) 各領域別看護の教育内容、教育方法について学ぶ。 統合分野を含む専門領域から一領域を選択し、構築する。 (統合分野:看護管理・医療安全) 別々の単元ではなく、教育者として、管理者として総合的にやるべきことを考え、計画、実践できる。				
回数	授業計画・内容				
1回目	<b>1. 看護管理の概要と構造の理解</b> 1) 国内における看護管理者制度と歴史 2) 看護管理とマネジメント 3) マネジメントスキルと実務(ワークショップ型) ・リーダーシップと問題意識 ・問題解決力とクリエイティビリティ ・目標管理と組織の定着 4) 人材育成とキャリア開発 5) わが国の制度政策と医療経済				
2回目	<b>2. 医療安全の概要と構造の理解</b> 1) 医療安全の歴史と動向 2) 医療安全推進のための取り組み 3) 医療事故発生時の対応 4) 医療安全とリスクマネジメント 5) 看護学生への教育のあり方  <b>3. 領域の看護実践の振り返りと教育内容や教育方法の明確化</b>				
テキスト(必須)	1.医療安全とリスクマネジメント 編集嶋森好子・任和子 ニューベルヒロカワ 発行所				
参考図書	1.看護管理学習テキスト(第3版) 第4巻組織管理論 2019年版 2.カモメになったペンギン ジョン・Pコッター著 訳者藤原和博 ダイヤモンド社 発行所 3.チーズはどこに消えた? スペンサー・ジョンソン著 訳者門田美鈴 扶桑社 4.人は誰でも間違える より安全な医療システムを目指してL.コーン/J.コリガン /M.ドナルドソン編米国医療の質委員会/医学研究所著 医療ジャーナリスト協会訳、日本評論社 5.医療安全推進のための標準テキスト 日本看護協会 25年度 6.医療に起因する予期せぬ死亡又は死産が発生した際の対応 日本看護協会				
必要な教材・器材	必要な資料・教材は作成し配布します。				
講師からのメッセージ	看護管理と医療安全のキーワードは《マネジメント力》是非、実践力として習得ください。				
評価方法	授業への参加態度、課題の提出状況、課題内容により総合的に評価する。 評価基準:A 目標は十分達成している B 目標は達成している C 目標は達成しているが努力を要する D 目標は達成していない C以上をもって、当該科目を履修したものとする				



シラバス 令和4年度 埼玉県専任教員養成講習会

分野	専門分野	授業科目	専門領域別看護論演習 統合分野 II	単位数	1
担当講師	小原 真理子	授業形態	講義・演習	時間数	16 (内8H)
学習目標・ねらい	<p><b>(全体)</b> 各領域別看護の教育内容、教育方法について学ぶ。 統合分野を含む専門領域から一領域を選択し、構築する。</p> <p><b>(国際看護)</b> 世界の社会・文化を背景とする健康・疾病の概念、保健行動の多様性を知り、国際看護における異文化理解と広い視野の重要性、世界の国々の健康問題、看護の普遍性と多様性について理解を深める。</p> <p><b>(災害看護)</b> 昨今の災害発生及び災害医療対応と共に、災害サイクルに則した災害看護活動及び防災活動における看護の役割について理解する。</p>				
回数	授 業 計 画 ・ 内 容				
	<p><b>1. 国際看護の概要と構造の理解</b></p> <p>1) 国際看護学に関連する基礎知識: 国際看護学の定義、国際協力・国際保健とは、開発と国際救援のあり方</p> <p>2) グローバルヘルス: 公衆衛生からグローバルヘルスへ、PHC、HFA21、人間の安全保障、MDGs、人間開発世界の健康問題の現状</p> <p>3) 国際保健医療協力の実際: 国際保健医療協力の現状と課題、具体的な事例を通して看護職の関わり</p> <p>4) 国際保健と関連機関: 国際保健に関連する諸機関の役割、情報の活用方法、国際救援の調整</p> <p><b>2. 災害看護の概要と構造の理解</b></p> <p>1) 国内外の災害発生状況、健康問題、災害医療体制、法制度</p> <p>2) 災害看護の定義と役割、災害サイクルに伴う災害看護活動</p> <p>3) 避難生活支援</p> <p>4) こころのケア、トリアージの基本と教育手法</p> <p><b>3. 看護基礎教育における災害看護教育 教育目標、内容と方法をどう構築するか</b></p>				
テキスト(必須)	浦田喜久子、小原真理子編: 系統看護学講座 統合分野看護の統合と実践3 災害看護学・国際看護学、医学書院				
参考図書	小原真理子、酒井明子監修: 災害看護、南山堂 災害看護学・国際看護学 一基礎知識と現場の情報一(放送大学教材)				
必要な教材・器材	地球儀、日本地図、プロジェクター				
講師からのメッセージ	<p>看護基礎教育の統合カリキュラムです。国際看護は世界の人々や、その人々の保健・看護に理解と関心を高めていただけると、看護、保健を見る視点が広がり、日本では見落としがちな健康を取り巻く様々な社会的要因に気づくことに繋がります。そして、自分に何が出来るか考えていただくために、講義のほか、国際保健医療看護に関する情報を、新聞や各種のメディアの記事にできるだけ目を通すように努めましょう。新聞やインターネットを通して、国際問題や災害発生について情報を得て関心を深め、研修に備えてください。</p> <p>災害看護は、災害多発国の日本においては重要課題です。学生が災害看護の基本について、また昨今の災害発生及び災害医療対応と共に災害サイクルに則した災害看護活動、防災について学びます。災害や防災についても新聞やインターネットを通して情報を得てください。</p>				
評価方法	<p>授業への参加態度、課題の提出状況、課題内容により総合的に評価する。</p> <p>評価基準: A 目標は十分達成している      B 目標は達成している               C 目標は達成しているが努力を要する      D 目標は達成していない               C以上をもって、当該科目を履修したものとする</p>				

シラバス 令和4年度 埼玉県専任教員養成講習会

分野	専門分野	授業科目	看護教育評価論	単位数	2
担当講師	西岡 加名恵 系賀 暢子	授業形態	eラーニング	時間数	30
学習目標・ねらい	<p>「教育評価とは何か？」という問いを切り口に、現代的な到達点に位置するパフォーマンス評価が登場・普及するに至った理論史を概観する。また、パフォーマンス評価の基本的な考え方と進め方、それを生かしたカリキュラム設計の在り方を学ぶ</p> <p>実習・講義・演習の具体的な評価の事例を通して、なぜ看護基礎教育にパフォーマンス評価が必要なのかを学び、パフォーマンス評価を生かしたカリキュラム設計の必要性を知る。</p>				
回数	授業計画・内容				
	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 教育評価の目的 <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育評価とは何か</li> <li>・「目標に準拠した評価」の導入と展開</li> </ul> </li> <li>2. 単元における目標と評価の関係 <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育目標・評価論の展開</li> <li>・様々な評価方法①</li> <li>・様々な評価方法②</li> </ul> </li> <li>3. 単元の評価計画の立て方 <ul style="list-style-type: none"> <li>・「逆向き設計」論の基本</li> </ul> </li> <li>4. 科目種別の評価計画 <ul style="list-style-type: none"> <li>・実習科目の目標と評価方法</li> <li>・講義科目の目標と評価方法</li> <li>・演習を含む科目の目標と評価方法</li> </ul> </li> <li>5. 評価を生かした指導の改善 <ul style="list-style-type: none"> <li>・単元の指導過程</li> <li>・自己評価力を育てる指導</li> <li>・看護教育における指導の工夫</li> </ul> </li> <li>6. ポートフォリオ評価法の活用 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ポートフォリオ評価法</li> </ul> </li> <li>7. カリキュラムの評価と改善 <ul style="list-style-type: none"> <li>・カリキュラム評価</li> </ul> </li> <li>8. 教師の力量形成 <ul style="list-style-type: none"> <li>・評価を生かした教師の力量形成</li> </ul> </li> </ol> <p style="text-align: right;">* eラーニングの講義内容</p>				
テキスト(必須)	なし				
参考図書	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 系賀暢子、元田貴子、西岡加名恵著：看護教育のためのパフォーマンス評価、医学書院、2017</li> <li>2. G.ウィギンス/J.マクタイ、西岡加名恵訳：理解をもたらすカリキュラム設計―「逆向き設計」の理論と方法―、日本標準、2012</li> <li>3. 西岡加名恵著：強化と総合学習のカリキュラム設計―パフォーマンス評価をどう活かすか―、図書文化、2016</li> </ol>				
必要な教材・器材					
講師からのメッセージ					
評価方法	科目履修認定テストに於いて、60%以上の正答率をもって合格とする。				

シラバス 令和4年度 埼玉県専任教員養成講習会

分野	専門分野	授業科目	看護教育評価演習	単位数	1
担当講師	石塚 睦子 足澤 紀子 野田 美和	授業形態	講義・演習	時間数	32
学習目標・ねらい		1.看護技術における評価の目的を理解する。 2.看護技術評価の変遷と評価内容・方法について理解する。 3.看護技術の評価基準の作成を実際に経験し、課題を見出す。 4.看護技術の評価の前提条件とフィードバックの重要性について理解する。			
回数	授業計画・内容				
	1.看護技術における評価の目的 2.看護技術評価の変遷と評価内容・方法 3.看護技術の評価基準の作成 4.看護技術の評価の前提条件とフィードバックの重要性				
テキスト(必須)	なし				
参考図書	1)福島統:学生を育てる学習理論 学習評価と臨地実習,日総研出版,2012. 2)池西 静江,石束 佳子:看護教育へようこそ,医学書院,2015.				
必要な教材 ・器材					
講師からの メッセージ					
評価方法	授業への参加態度、課題の提出状況、課題内容により総合的に評価する。 評価基準:A 目標は十分達成している B 目標は達成している C 目標は達成しているが努力を要する D 目標は達成していない C以上をもって、当該科目を履修したものとする				

シラバス 令和4年度 埼玉県専任教員養成講習会

分野	専門分野	授業科目	看護学校組織運営論	単位数	1
担当講師	片野 裕美 山田 かおる	授業形態	講義	時間数	16
学習目標・ねらい	看護師等学校養成所の組織運営の特性と管理のあり方を学ぶ 1. 組織としての看護師等養成所の基本が理解できる 2. 学校組織運営における教員の役割が理解できる 3. 学校組織運営に係る資源管理(ヒト・モノ・カネ・情報)の基本がわかる 4. 学校組織運営の評価と今後の課題が理解できる				
回数	授 業 計 画 ・ 内 容				
1	1. 学校組織運営の基礎知識を理解する 1) 組織運営の概要 2) 組織運営に有用な理論				
2	2. 看護師養成所における組織運営の特徴を理解する 1) 学校(文部科学省)と看護師養成所(厚生労働省)の相違 2) 看護師養成所における組織運営の変遷				
3	3. 学校組織運営におけるマネジメントと管理のスキルを理解する 1) 組織運営におけるマネジメントの役割 2) 組織運営の対象(構成メンバー)と、それぞれの役割 3) 人間関係を構築する技術 4) 組織の効率性を高める技術				
4	4. 組織における成員(専任教員)としての役割を理解する 1) 組織の構造と成員 2) 専任教員として参画する学校管理				
5・6	5. 学校評価の歴史と3年課程の学校の実践を学ぶ 1) 自己点検・自己評価 2) 学生と取り組む学校づくり(3年課程の学校評価の実践を学ぶ)				
7・8	6. 学校評価について具体的な成果と共に学ぶ グループワークを通して評価の本質をつかむ				
テキスト(必須)	資料を配布する。				
参考図書	中山富子: 看護教員のための学校経営と管理第2版、医学書院 佐古修一ほか: 学校づくりの組織論、学文社 江川万千代: 学校管理運営の知恵と工夫、医学書院 高木展郎ほか: 「チーム学校」を創る、三省堂				
必要な教材・器材	パワーポイントを使用する				
講師からのメッセージ					
評価方法	授業への参加態度、課題の提出状況、課題内容により総合的に評価する。 評価基準: A 目標は十分達成している      B 目標は達成している C 目標は達成しているが努力を要する      D 目標は達成していない C以上をもって、当該科目を履修したものとする				

シラバス 令和4年度 埼玉県専任教員養成講習会

分野	専門分野	授業科目	看護教育実習	単位数	2
担当講師	各教育実習校 担当教員、石田文代 足澤紀子、野田美和	授業形態	実習	時間数	90
学習目標・ねらい	看護教育の理論と技術を実際に適応し、教育方法や教師のあり方を学ぶ。 1. 実習施設の間を通して、看護基礎教育機関がどのような機能を持っているか理解できる。 2. 自らの教育実践を通して、看護基礎教育における教員の機能を探究することができる。				
回数	授業計画・内容				
	<p>1. オリエンテーション</p> <p>①「看護教育実習」の進め方</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実習内容について</li> <li>・実習校の選定及び実習期間について</li> <li>・実習のための各自の準備学習について</li> <li>・実習校との打合せについて</li> </ul> <p>②「看護教育実習」までに学習した授業科目との関連の確認</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・看護教育課程論、演習</li> <li>・看護教育方法、演習 等</li> </ul> <p>③教育実習の学習目標、ねらいの確認</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・これまで学習したことを基にして、「看護教育実習」の各自の目標を明確にする</li> </ul> <p>2. 看護教育実習の実際</p> <p>①各自の実習校で行う講義の授業デザイン作成と実際の講義(90分、1コマ)実施</p> <p>②臨地実習の授業デザイン作成と実際の臨地実習(連続した4~5日間、30時間分)の指導</p> <p>③実習校教員の授業、演習、臨地実習指導の見学・参加</p> <p>④学校行事等への参加</p> <p>⑤各種会議への参加(可能な範囲で)</p> <p>⑥その他、教員業務の理解</p> <p>3. 看護教育実習の評価(自己評価と他者評価)</p> <p>4. 実施した授業のリフレクション</p> <p>①授業リフレクションを研究的にまとめる</p> <p>※1. は、教育課程論演習の3日間の実習校訪問で実施 2. 看護教育実習の実際、3. 看護教育実習の評価で2単位(90時間)を看護教育実習で実施する</p>				
テキスト(必須)	実際の教育実習で行う講義・実習指導に必要な図書を準備してください				
参考図書					
必要な教材・器材					
講師からのメッセージ	実習校での様々な体験を通して、これまで経験してきた看護や、講習会で学んだことを統合し、自己の教育観、看護観を深めてください。				
評価方法	授業への参加態度、課題の提出状況、課題内容により総合的に評価する。 評価基準:A 目標は十分達成している B 目標は達成している C 目標は達成しているが努力を要する D 目標は達成していない C以上をもって、当該科目を履修したものとする				

シラバス 令和4年度 埼玉県専任教員養成講習会

分野	特別講義	授業科目		単位数	
担当講師	佐伯 胖	授業形態	講義	時間数	8
学習目標・ねらい	<p>【看護教育に求められる学力】  看護教育を覆っている行動主義が「まちがっていること」を明らかにし、それがその後の認知革命、状況論革命でどのように変遷してたかを示し、さらに、看護実践を「ケアリング」論の観点から改めて焦点化し、「ケアリング」の中心となる「二人称的アプローチ」について説明する。</p>				
回数	授業計画・内容				
1回	<p>【看護教育に求められる学力】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 看護はどのように教えられてきたか  「看護とは、ケアである」というテーマは徹底して教育される。  しかし、看護実践の実態(ホンネ)はどうか</li> <li>2. 「専門家の知恵」とは</li> <li>3. 行動主義の変遷から認知革命まで  正統的周辺参加の「革命性」 関係論革命</li> <li>4. 看護実践力を高めるために  「二人称的かわり」を学ぶ  「感じとる(feeling for)」という知り方  実践者は「行為の中で」省察する</li> </ol>				
テキスト(必須)	なし				
参考図書	授業の中で紹介する				
必要な教材・器材	パソコン(PPT)				
講師からのメッセージ	看護教員になったとき、きっと参考になる内容です。				
評価方法	<p>授業への参加態度、課題の提出状況、課題内容により総合的に評価する。</p> <p>評価基準: A 目標は十分達成している  B 目標は達成している  C 目標は達成しているが努力を要する  D 目標は達成していない  C以上をもって、当該科目を履修したものとする</p>				

## VI. 授業科目評価と修了認定

### 1 科目の出席時間と評価方法・単位修得について

#### (1) 科目の出席時間数

- ア 科目ごとに授業時間数の3分の2以上が必要です。
- イ 授業時間内に30分以上不在の場合は欠課（1時限2H）となります。
- ウ やむを得ない理由で欠席した場合、課題等で学習内容を補充し出席時間数の一部に換えることができます。

#### (2) 科目の評価方法及び単位修得認定

- ア 科目評価担当責任者の指定した評価方法によって評価します。
- イ 科目の評価はA・B・C・Dで評価します。C以上をもって履修認定とし、Dは不合格とします。

試験をした場合は、以下の通りとします。

- A 目標は十分達成している (得点：100点～80点)
- B 目標は達成している (得点：70点～79点)
- C 目標は達成しているが、努力を要する (得点：60点～69点)
- D 目標は達成していない (得点：60点未満)

- ウ 試験に不合格であった場合、講習会責任者に再試験願いを提出し、再試験を受けることができます。再試験の成績は、評点を60点とし、評価をCとします。
- エ 止むを得ない理由により試験を欠席した場合、講習会責任者に追試験願いを提出し、追試験を受けることができます。追試験の成績の8割を得点として、評価します。
- オ 看護教育実習の履修には、実習前までに終了した科目の単位をすべて修得済みであることが条件です。

### 2 看護教育実習について

- (1) 看護教育実習は令和4年9月26日～10月28日の5週間のうち3週間（15日間）実施します。
- (2) 教育実習は埼玉県内にある看護学校15校程度及びその実習病院で行う予定です。
- (3) 感染症の抗体価がワクチンの接種基準を満たしていない場合は、実習開始までにワクチン接種を受ける必要があります（新型コロナワクチンの接種を含みます）。
- (4) 実習保険（総合保障制度「Will」）に、必ず加入していただきます。

### 3 修了認定について

次のすべてに該当する者について、埼玉県知事の承認により修了を決定します。

専任教員養成講習会の修了要件は次のとおりです。

- ア 各科目の時間数の3分の2以上の出席
- イ 修了に必要な所定の全科目の単位の修得
- ウ 修了期間内に全科目の修得

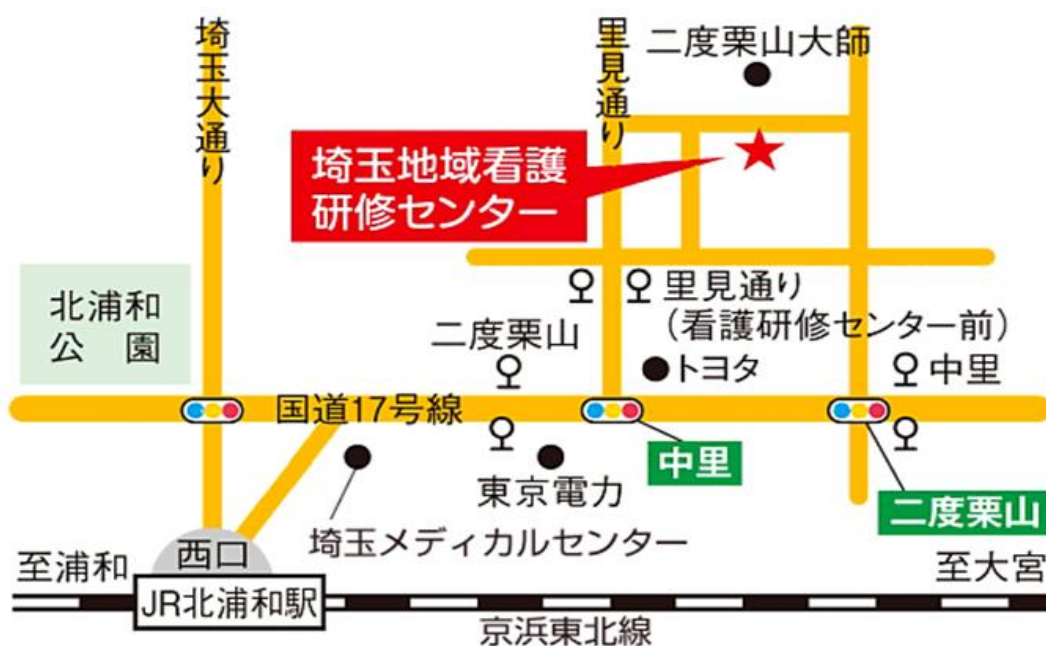
## Ⅶ. ガイダンス

### 1 会場案内

所在地 〒338-0011 さいたま市中央区新中里 3-3-8

最寄駅 JR 京浜東北線 北浦和駅

- ・徒歩：北浦和駅西口から徒歩 15 分
- ・バス：北浦和駅西口バス停 2 番又は 3 番乗り場から乗車  
「里見通り」バス停で下車し、徒歩 5 分



### 2 学習方法について

#### 1) 授業時間・事前学習について

(1) 基本的には午前・午後又は 1 日で授業を組んでいますが、講師により開始時間や終了時間に変更がありますので、授業予定表（時間割）で確認してください。

	時限	開始・終了時間	時間数
午前	1 時限	9 : 20 ~ 10 : 50	2 H
	2 時限	11 : 00 ~ 12 : 30	2 H
午後	3 時限	13 : 20 ~ 14 : 50	2 H
	4 時限	15 : 00 ~ 16 : 30	2 H

(2) 科目により、事前学習課題や必要な文献が指定されている場合があります。シラバスを確認し、授業に臨んでください。

(3) 科目によっては会場が埼玉地域看護研修センターではない場合があります。事前にオリエンテーションしますが、会場を確認してください。



### 3 受講中の生活について

#### (1) 教室・演習室

ア 教室・演習室は地域看護研修センター3階の講堂・2階の研修室を使用します。

イ 地域看護研修センターには、個別に鍵管理できるロッカーはありません。貴重品は自己管理をお願いします。

#### (2) コピー機

グループ内の参考資料などは、地域看護研修センターに設置されている有料のコピー機を利用してください。

#### (3) 図書館の利用

講習会会場には限られた図書ですが2階図書室に置いてあり、自由に閲覧できます。

また、埼玉県看護協会研修センター（西大宮）の図書室が利用できます。

ア 開館時間は原則8：30～17：30です（日、祝日は休館）。

イ 2階図書室の図書のみ、貸出します。1人3冊まで、期間は2週間です。

#### (4) パソコンの利用

講習会会場2階にパソコン室があり、数台のパソコンを設置しています。自己学習時間等活用してください。コピー機もパソコン室に設置しています。各種印刷物や文書の保存は、各自のUSBメモリーで行ってください。

(5) 講師や事務局からの連絡は、地域看護研修センター3階の連絡掲示板に掲示しますので、毎日必ず確認するようにしてください。

(6) 講習会受講中に発病・負傷した場合には、速やかに受診してください。

そして、受講に支障が生じないように各自で健康管理を行ってください。

保険対象の怪我等は速やかに事務局に申し出てください。

#### (7) 通学について

自動車による通学の場合は外部に駐車場を確保し、証明書を事務局に提出してください。自転車、オートバイを利用する場合は登録が必要になりますので、事務局に申し出てください。

(8) 敷地内は「全面禁煙」です。近隣の迷惑にならないようにしてください。

(9) 氏名・住所・連絡先などに変更があった時は、事務局に速やかに受講生調書変更届を提出してください。

(10) 外部からの電話連絡は、連絡掲示板に掲示します。事務局への連絡先は次の通りです。

なお、電話による連絡は、平日9：00～17：00とします。（年末・年始を除く）

#### 4 各種手続き（教育担当に提出）

##### ア 早退・遅刻・欠席届

早退、遅刻、欠席の場合は届を提出してください。

##### イ 公欠届（気象警報・交通機関による運休、忌引き、感染症）

###### （ア）気象警報・交通機関による運休（遅延含む）

気象警報（暴風警報・暴風雪警報・大雪警報に限る）・交通機関により通学時間の遅れや通学困難な場合は、証明書と共に公欠届を提出してください。

###### （イ）親族が死亡した場合（忌引）

忌引き日数は死亡当日より連続した期間とします。

事後、速やかに会葬礼状等と共に公欠届を提出してください。

関係		日数
配偶者、1親等の親族	配偶者、父、母、子	7日
2親等の親族	祖父母、兄弟姉妹、孫	3日

###### （ウ）感染症による出席停止

学校保健安全法施行規則第19条に規定された感染症に罹患し、出席停止の措置を受けて治癒後に登校する場合は、医師の診断書と共に公欠届を提出することにより公欠となります。

##### ウ 再試験・追試験願

再試験または追試験を受験しようとする者は、教育担当の指示により再試験・追試験願を提出してください。

##### エ 受講辞退届

受講を辞退しようとする者は、必ず受講辞退届を提出してください。

##### オ 受講中止願

やむを得ない理由により受講を途中で中止しようとする者は、必ず受講中止願を提出してください。

公益社団法人 埼玉県看護協会  
地域看護研修センター（専任教員養成講習会事務局）  
TEL：048-824-8152  
FAX：048-824-3119  
E-mail：kango.81@nurse-saitama.jp

## 埼玉県専任教員養成講習会 会議規程及び文書管理規程

### (目的)

第1条 この規程は、埼玉県専任教員養成講習会が円滑に運営されるために必要な会議及び文書管理について定める。

### (運営会議)

第2条 運営会議は、講習会の企画・運営・評価に関する事項の決議機関であり、講習会責任者が開催する。

- 2 運営会議の構成員は、埼玉県、講習会責任者とし、その他の出席者については、必要に応じて、講習会責任者がこれを招集する。
- 3 運営会議は、原則として年2回以上開催する。このほか、講習会責任者は必要に応じて開催することができる。
- 4 審議事項は、以下のとおりとする。
  - (1) 埼玉県専任教員養成講習会実施要綱に関する事項
  - (2) 教育計画の策定および講習の方法・内容の検討
  - (3) 講師に関すること
  - (4) 受講生の休学、復学、退学に関する事項、その他受講生に関する事項
  - (5) 教育内容の企画・運営の評価
  - (6) その他、管理運営上必要と認められる事項

### (選考会議)

第3条 選考会議は、受講者選考に当たって適正かつ円滑に運営するための企画ならびに実施に関する事項を審議する会議とし、埼玉県がこれを開催する。

- 2 選考会議の構成員は、埼玉県、講習会責任者とし、その他の出席者については必要に応じて、埼玉県がこれを招集する。
- 3 受講者の選考に関する基準は別に定めるものとする。

### (既修得単位認定会議)

第4条 既修得単位認定会議は、受講生から提出された既修得単位認定申請書を審議する会議であり、講習会責任者が開催する。

- 2 既修得単位認定会議の構成員は、講習会責任者、各講師とし、その他の出席者については必要に応じて、講習会責任者がこれをする。

- 3 審議事項は、以下の通りとする。
  - (1) 申請のあった既修得単位認定に関する事項
  - (2) その他、既修得単位認定に関する事項

(修了認定会議)

第5条 修了認定会議は、修了の際の科目及び修了の認定に関する事項を検討する会議であり、講習会責任者が開催する。

- 2 修了認定会議の構成員は、埼玉県、講習会責任者とし、その他の出席者については必要に応じて、講習会責任者がこれを招集する。
- 3 審議事項は、以下のとおりとする。
  - (1) 受講生の単位修得状況に関する事項
  - (2) 受講生の履修・修了認定に関する事項
  - (3) その他、修了認定に関する必要事項

(講師会議)

第6条 講師会議は本講習会が円滑に運営され教育目的を効果的に達成するために講義に関する具体的事項について審議する会議であり、講習会責任者が開催する。

- 2 講師会議の構成員は、講習会責任者、各講師で構成する。
- 3 講師会議は、講習会責任者が必要に応じてこれを開催する。
- 4 審議事項は、以下のとおりとする。
  - (1) 教育計画に関する事項
  - (2) 授業に関する事項
  - (3) 教育評価に関する事項
  - (4) その他、講義に関する必要事項

(実習連絡会議)

第7条 実習連絡会議は実習が円滑に運営され教育目的を効果的に達成するために実習に関する具体的事項について審議する会議であり、講習会責任者が開催する。

- 2 実習連絡会議の構成員は、講習会責任者、教育実習校で構成する。
- 3 実習連絡会議は、講習会責任者が必要に応じてこれを開催する。
- 4 審議事項は、以下のとおりとする。
  - (1) 実習計画に関する事項
  - (2) 実習に関する事項
  - (3) 実習評価に関する事項
  - (4) その他、実習に関する必要事項

(文書の取り扱い及び保管)

第8条 文書は確実かつ迅速に処理し、常に整然と管理されなければならない。

2 対象となる文書は次のとおりとする。

- (1) 受講生に関する文書(学籍簿含む)
- (2) 各種届出に関する文書
- (3) 教育計画に関する文書
- (4) 成績評価、単位認定に関する文書
- (5) 諸会議事録

3 文書の保管期間は、埼玉県及び講習会管理者の文書管理規程により行う。

附則

この細則は、平成30年4月1日から施行する。